

ATM年間総利用件数



ATM設置台数



提携金融機関総数



**みんなのATM。
みんなの
セブン銀行**



ディスクロージャー誌 2012
2011年4月1日～2012年3月31日

お客さま視点貫き、さらに便利で身近なATMサービス、金融サービスを提供しながら、社会的責任を果たしてまいります



代表取締役会長
安斎 隆

代表取締役社長
二子石 謙輔

ごあいさつ

いつもセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2001年にATMサービスを主とする銀行として誕生したセブン銀行は、開業以来、常にお客さまの視点に立ち「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。2011年度末には、ATM設置台数16,632台、提携金融機関数577社となり、1日平均180万人を超えるお客さまにATMサービスをご利用いただいています。

私たちは、事業を継続・発展させていくために、すべてのステークホルダーに対してCSR(企業の社会的責任)を果たしていくことが必要不可欠であると認識しています。銀行業という高い倫理性と公共性が求められる事業を営む企業として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理の強化はもちろん、ATMサービスをご利用いただくお客

さまへ安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることこそが、最も重要な果たすべき責任だと考えています。また同時に、省電力化を進めた第3世代ATMへの入替を中心とした環境負荷低減や、次世代を担う子どもたちの健全育成、地域ボランティア、被災地復興支援などの社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

セブン銀行は、2011年12月に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。これもひとえに、お客さま、株主さま、関係者の皆さまの温かいご支援・ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

これからも、皆さまの期待と信頼に応えるために、常にお客さまの視点に立ってニーズを把握し、ATMサービスを中心とした金融商品・金融サービスを「より便利に、より身近に」していくための努力を続けてまいります。私たちセブン銀行にご期待ください。

事業実績

ATM設置台数の増加と取引件数の伸長により、総利用件数が着実に増加し、2011年度の経営成績は、経常収益883億円、経常利益295億円、当期純利益172億円と2010年度に対し増収増益になりました。

ATMサービスでは、より多くのお客さまの利便性向上に向け、ATM設置の推進や提携金融機関の拡大に取り組みました。

セブン&アイHLDGS.グループ内へのATM設置では、鹿児島県などへセブン-イレブン店舗の新規出店にあわせて展開したほか、利用件数の多いセブン-イレブン店舗への2台目増設を推進しました。一方、グループ外へのATM設置では、大和証券の本支店に約140台の設置を完了したほか、お客さまのニーズの高い商業施設や駅、高速道路のサービスエリアなどへの展開を推進しました。これらによって、ATM設置台数は16,632台となりました。

提携金融機関は、新たに5つの銀行のほか、信用金庫3庫、信用組合3組合と提携するなど、577社となりました。

また、ATMサービスをより充実させるために、東京・山梨・群馬の約2,900台を第3世代ATMに入替しました。

東日本大震災による被災地域では、ATMサービスの早期回復に取り組むとともに、移動型ATMサービスをいち早く導入し、被災者の生活を支援しました。

口座サービスでは、個人のお客さまの預金口座数が971千口座、個人向けローンサービスの契約口座数が17千口座へと増加したほか、2011年3月から開始した海外送金サービスが約1年で契約口座数約10千口座、送金件数約32千件と順調に推移しました。

今後の取り組み

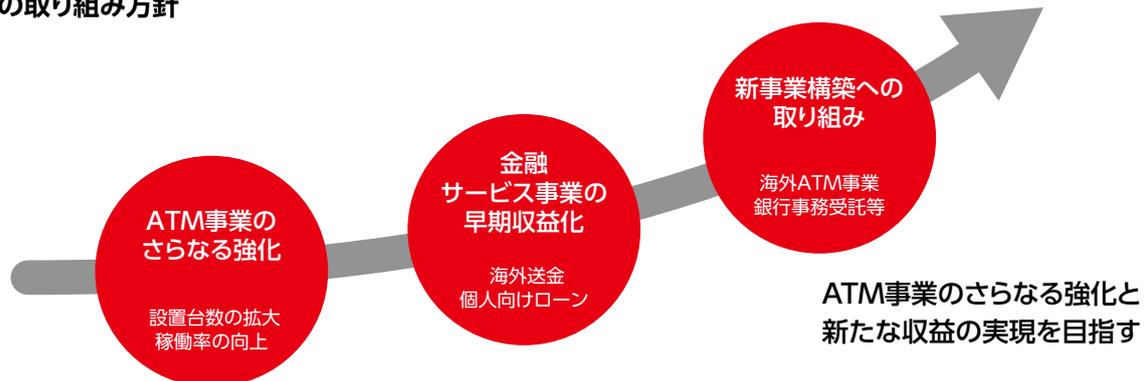
持続的な成長を実現するために、「ATM事業のさらなる強化」「金融サービス事業の早期収益化」「新事業構築への取り組み」の3つの方針を具現化していきます。

ATM事業のさらなる強化については、提携金融機関とATM設置台数の拡大に加え、グループ外設置ATMを中心に稼働率の向上に取り組んでまいります。また、第3世代ATMへの入替を着実に進め、お客さまの利便性・安全性の向上を図ります。

金融サービス事業の早期収益化では、海外送金サービスの利用者層の開拓、拡大に一層努めてまいります。個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。

新事業構築への取り組みについては、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでまいります。

今後の取り組み方針



CONTENTS

トップメッセージ	1
社是、経営理念、倫理憲章	3
セブン銀行の歩み	5

セブン銀行の事業 (主要な業務の内容)

ATMサービス	
金融機関との提携推進	9
ATM設置台数の拡大	11
ATM設置場所の拡大	13
独自のATM開発	15
口座サービス	
個人向け口座サービスの充実	17
海外送金サービスの提供	19
法人ニーズへの対応	21
有人店舗サービス	
有人店舗サービスの提供	22

セブン銀行のCSR

ATMの安定稼働のために	25
「お客様の声」に応える取り組みの強化へ	27
多様なお客様に安心・便利を届けるために	29
金融犯罪を未然に防ぐために	31
株主・投資家の皆さまの信頼に応えるために	32
地球環境保全のために	33
企業市民として地域や社会に貢献していくために	35
働きがいのある職場作りのために	37
2011年度の目標・実績と2012年度の目標	39

資料編

経営成績	42
企業の状況	45
経営方針	46
財務データ等	47
その他の財務等情報	59
コーポレート・ガバナンスの状況	69
リスク管理の取り組み	70
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	72
会社概要等	73
主要データ	75
沿革	77

社是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経営理念

1. お客様のニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫理憲章(項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客様第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

発行にあたって

主な報告内容 2011年度の事業活動と今後の取り組み及び2011年度決算発表項目を中心に記載しています。

報告対象期間 原則2011年4月1日～2012年3月31日

報告対象分野 当社の「事業・サービス」「社会的責任(CSR)」「財務関連情報」について開示・報告しています。

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。詳しい開示項目は41ページをご覧ください。

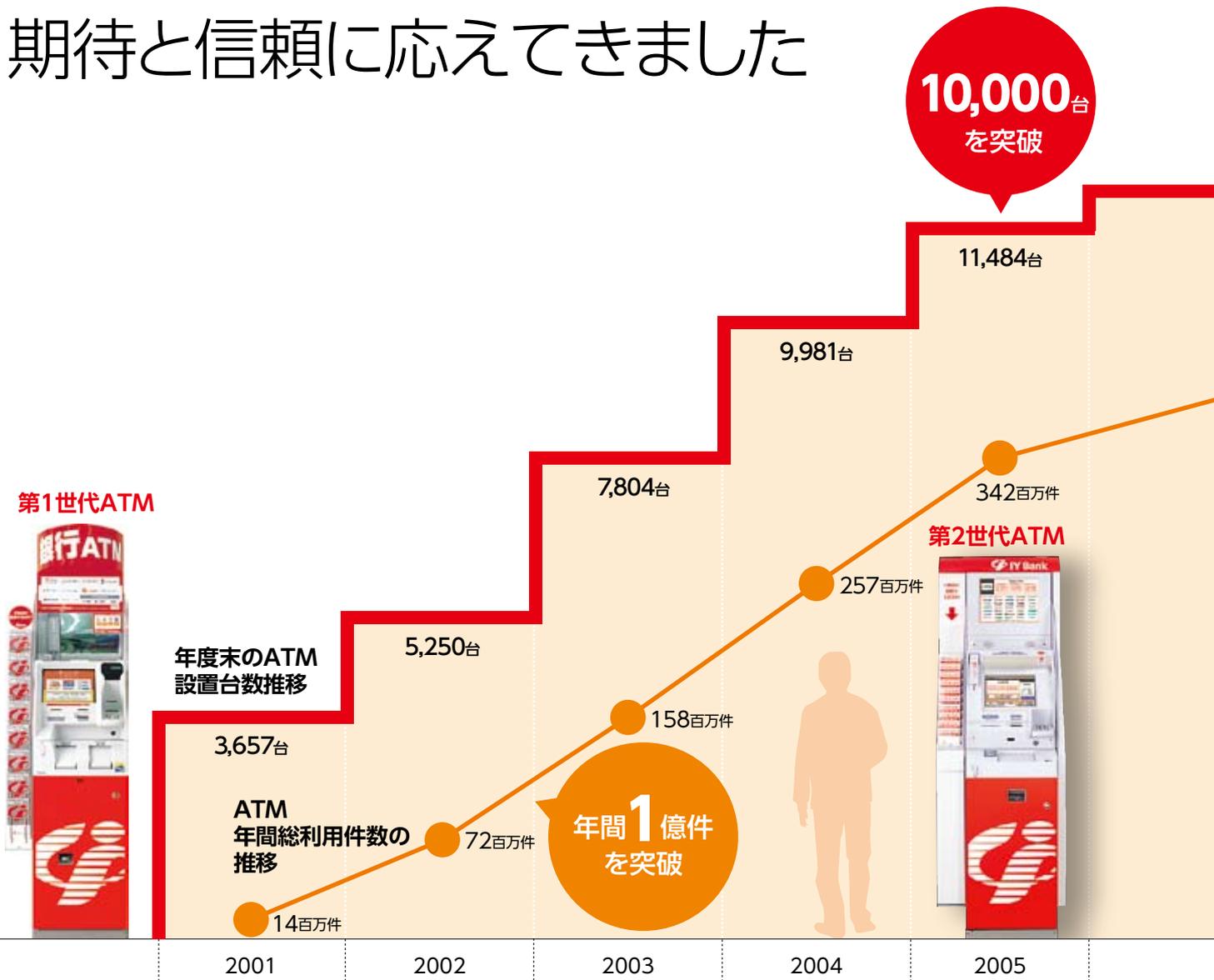
発行日 今回の発行(ディスクロージャー誌2012)2012年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2012)2013年1月(予定)

セブン-イレブンに
ATMがあったら
便利なのに…

私たちセブン銀行は、そんなお客さまの
ニーズを踏まえて誕生しました



常にお客さまの視点で 新しいサービスを創造し 期待と信頼に応えてきました



● 「株式会社アイワイバンク銀行」設立



● ATM ATMサービス開始



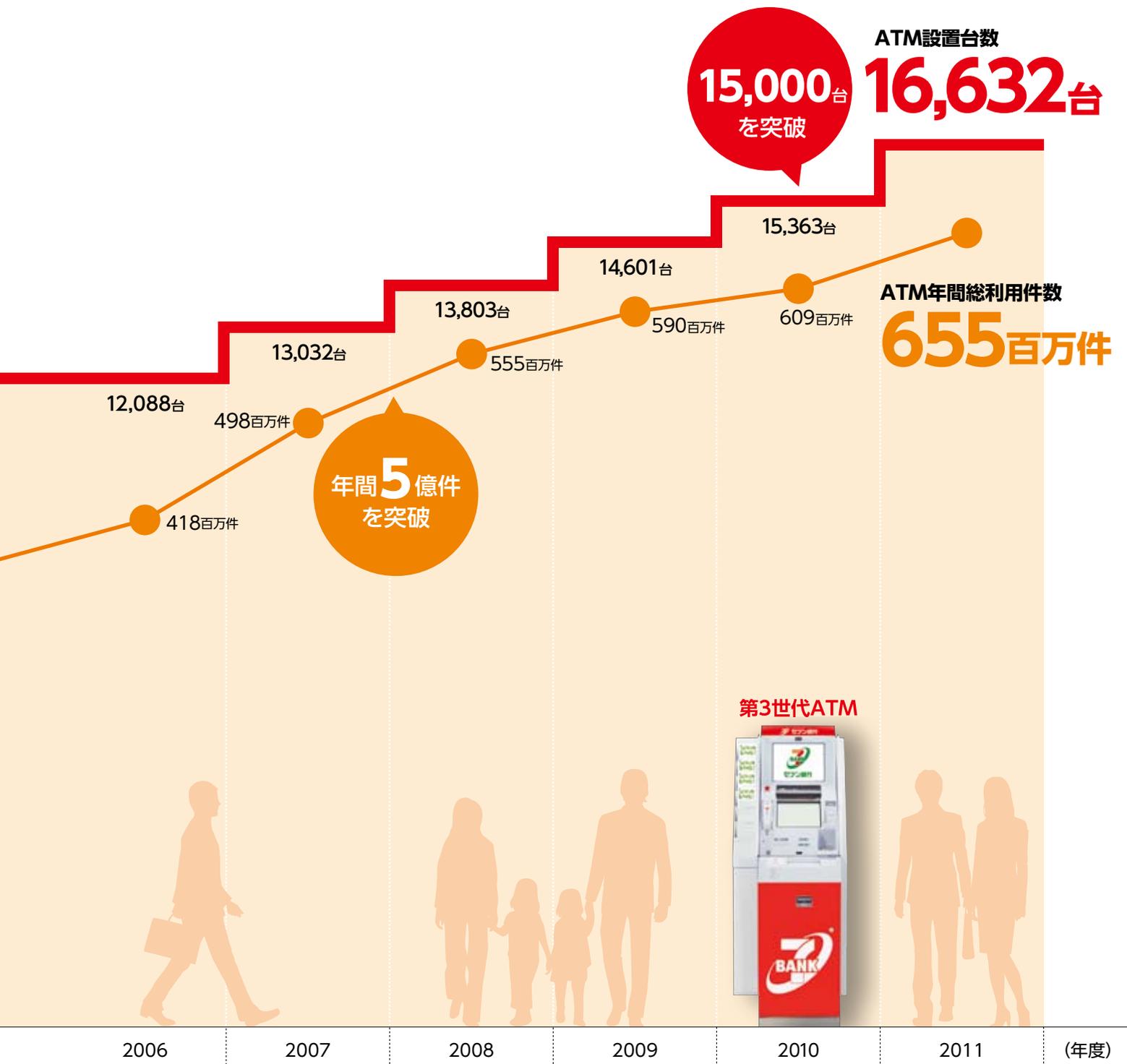
ATMサービス開始セレモニー

● 口座 振込サービス開始

● ATM 第2世代ATM導入開始

● 「株式会社セブン銀行」に社名変更





2006

2007

2008

2009

2010

2011

(年度)

- 口座** 定期預金開始
- ATM** ICキャッシュカード対応開始

- ATM** 海外発行カード対応サービス開始



海外発行カード対応開始セレモニー

- ATM** 電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始
- ATM** 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始 (音声ガイダンスによるATM取引実現)

- 口座** 個人向けローンサービス開始
- 口座** 海外送金サービス開始
- 直営ATMコーナーを開設



新宿区歌舞伎町コーナー(内観)

- ATM** 第3世代ATM導入開始

セブン銀行の事業

(主要な業務の内容)

セブン銀行は24時間365日止まらないATMネットワークをベースとした金融サービスを通じて、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である「ATMサービス」では、全国に16,600台以上あるセブン銀行ATMで、570社以上の提携金融機関のカードを使って入出金や振込を行うことができます。「口座サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコンや携帯電話からも、普通預金・定期預金・ローンサービス・海外送金サービスなどを利用できる便利な口座を提供しています。また、お客さまとの接点として首都圏のイトーヨーカドーに有人店舗を設けています。

お客さま



便利でおトク、
おサイフがわりに
活用できる
「口座サービス」を
提供

いつでも、どこでも、
だれでも
安心して使える
「ATMサービス」を
提供

首都圏の
イトーヨーカドーで
気軽に相談できる
「有人店舗サービス」を
展開

セブン銀行の事業

(2012年3月末現在)

口座サービス ▶ P17

- 普通預金 ● 定期預金
- 振込 ● ネット決済
- ローンサービス
- 海外送金サービス など



法人のお客さま向けサービス

- 売上金入金サービス
- 店舗集配金サービス

ATMサービス ▶ P9

- 入出金 ● 振込
- 暗証番号変更 など

セブン&アイHLDGS.グループ

- セブン-イレブン
- イトヨーカードー など

グループ外

- 商業施設 ● 駅 ● 空港 など



有人店舗サービス ▶ P22

- ATMサービスのご案内
- セブン銀行口座開設申込受け
- ローンサービスのご案内
- 海外送金サービス
契約申込受け
- 銀行代理業務
(住宅ローン相談など)



提携金融機関

▶ P9~10



預貯金取扱金融機関

- 銀行
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫
- JAバンク、JFマリンバンク
- 商工組合中央金庫

その他金融機関

- 証券会社
- 生命保険会社
- クレジットカード会社
- 信販会社
- 消費者金融会社
- 事業者金融会社

全国の提携金融機関との 「共存型ビジネスモデル」 を構築

金融システム全体の 効率化に寄与

- ATM利用提携
- ATM運営・管理の一括受託
- 銀行代理業務



金融機関との提携推進

全国の金融機関577社と提携

預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方



関東地方



中部地方



近畿地方



中国・四国地方



九州地方



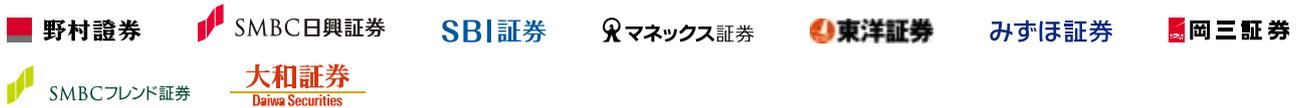
外国銀行





その他提携金融機関

証券会社



生命保険会社



クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社



注) マークや発行会社と同じでも、カードの種類により、ご利用いただけないカードがあります。

提携ネットワーク

海外発行カード(国際ブランド)



2012年3月末現在

ATMサービスのビジネスモデル(提携金融機関が銀行の場合)

提携金融機関と共存共栄するユニークなビジネスモデルを構築しています。



いつでも、どこでも、だれでも、安心して、「いつもの金融機関のカード」がご利用できます。

安全なATMネットワークを利用し、自社のATMと同様のサービスを提供できます。ATMの運用コストを削減できます。

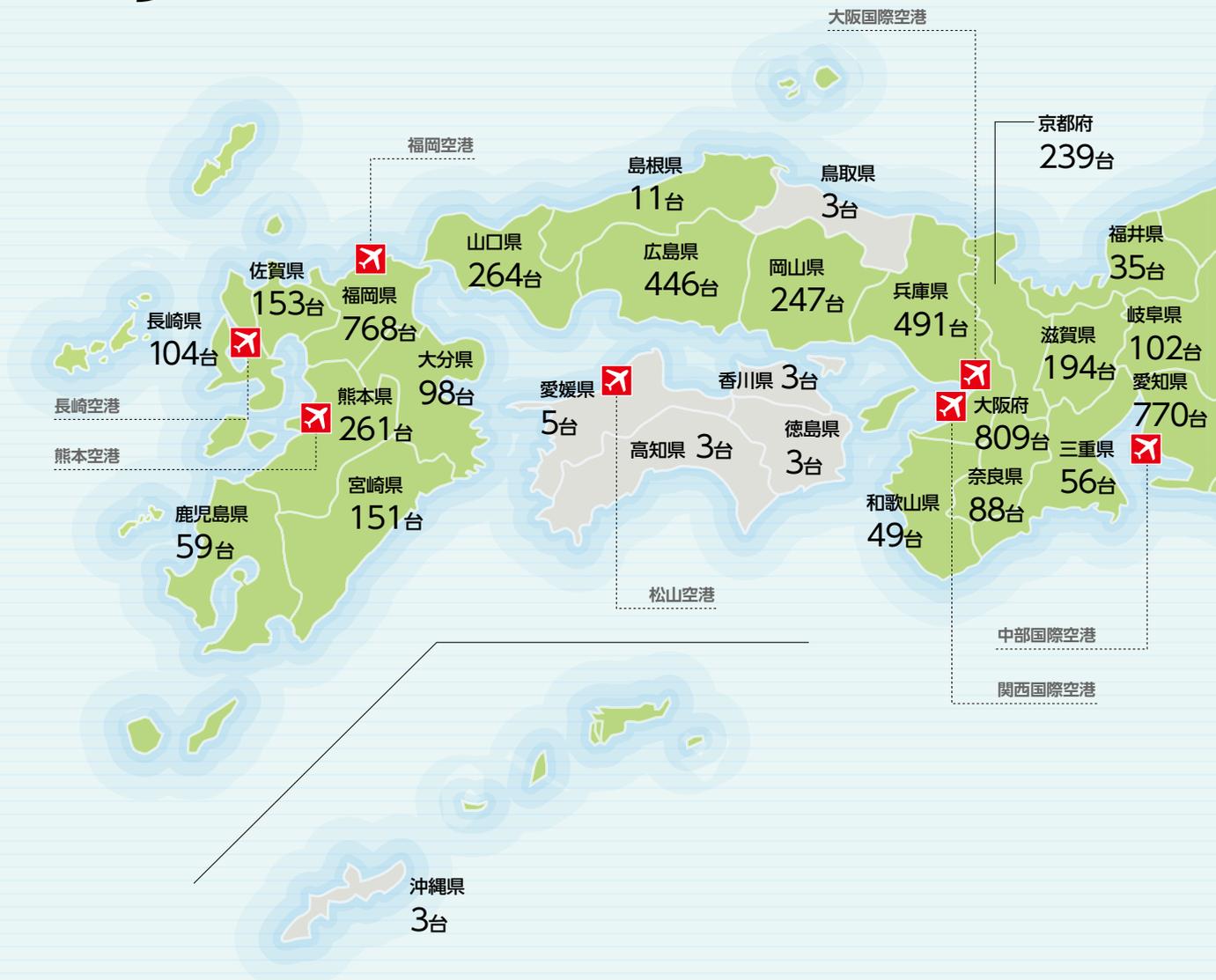
ATM設置台数の拡大

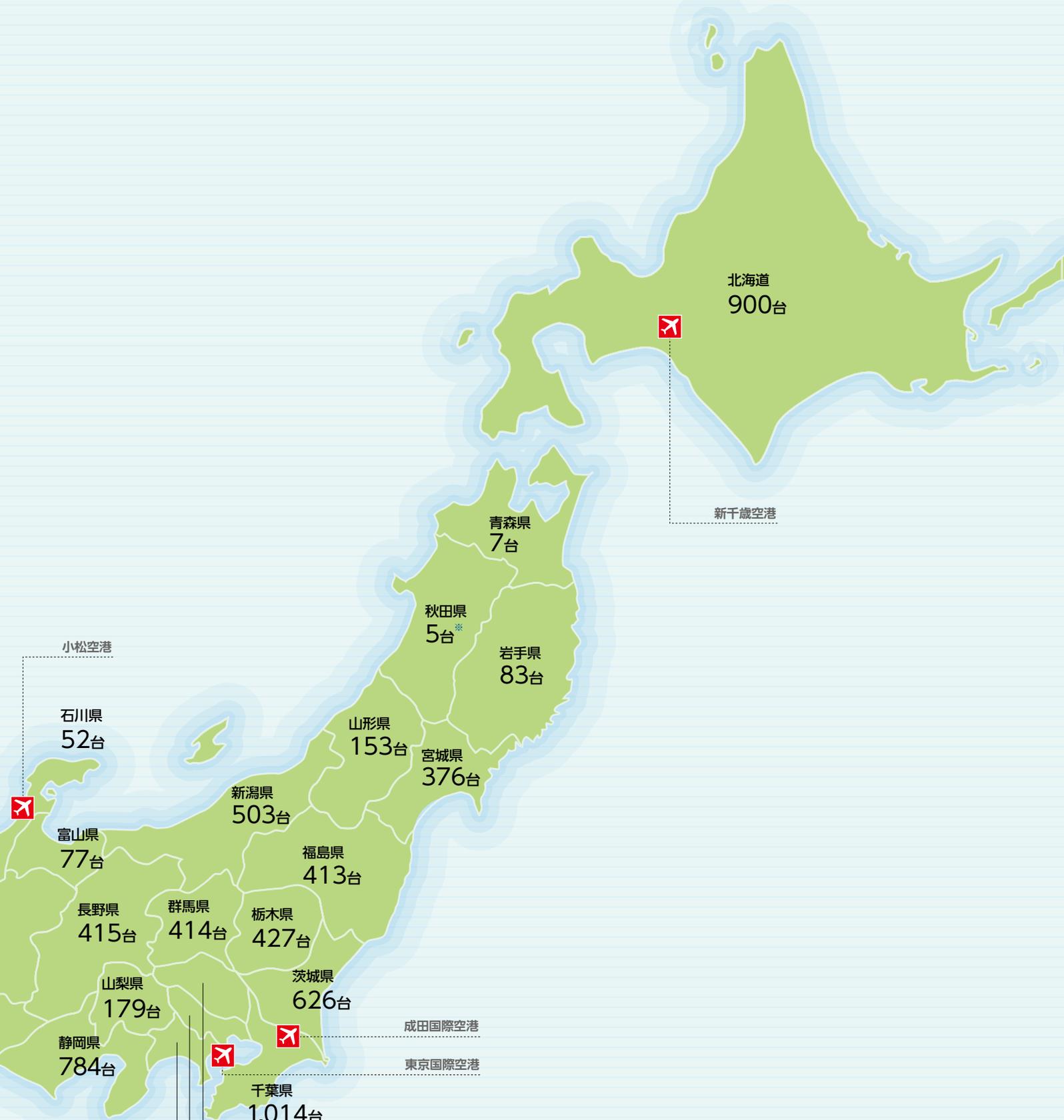
より身近なATMを目指して

セブン銀行は、お客さまに身近で便利なATMサービスを提供するため全国各地にATMの設置を進めています。2012年3月末現在でATM設置台数は16,632台となりました。

全国のATM設置台数(2012年3月末現在)

16,632台





全国47都道府県に設置

- セブン-イレブン、イトーヨーカドーが
出店している地域
*秋田県は2012年5月よりセブン-イレブンが出店。
- セブン-イレブン、イトーヨーカドーが
出店していない地域
- ✈️ ATMを設置している空港

ATM設置場所の拡大

生活のさまざまなシーンへ

セブン銀行は、セブン-イレブンやイトーヨーカドーをはじめとするセブン&アイHLDGS.グループの店舗のほか、グループ外のショッピングセンターや駅、空港、高速道路サービスエリア、オフィスビルなど、さまざまな場所へのATMの設置を積極的に推進しています。

セブン-
イレブンで

15,129台



セブン-イレブンの
ATM複数台設置店舗が
1,100店に

ATMをご利用になるお客
さまをお待たせしないよう、
増設を推進しています。



イトー
ヨーカドーで

300台



その他の
グループ内
店舗で

176台



グループ外の
商業施設で

298台

金融機関の
店舗で

508台



駅・駅ビルで

48台



オフィス
ビルで

40台



空港で

33台



サービスエリア・
パーキングエリアで

36台



その他

64台

2012年3月末現在

独自のATM開発

進化したATMを、全国へ

セブン銀行は、パートナー企業とともにお客さまの視点に立った独自のATMを開発しています。処理スピードや操作性の向上、セキュリティの強化、省電力化を一層進めた「第3世代ATM」への入替をエリアごとに進めており、2015年度までにすべて完了する予定です。

画面の位置などを
下げることで
操作性を
向上させました。



第2世代ATM

幅…………… 45cm
高さ………… 190cm
奥行き………… 55cm

第3世代ATM

幅…………… 45cm
高さ………… 167cm
奥行き………… 60cm

2011年度…東京・山梨・群馬エリアの入替実施
2012年度…神奈川・静岡・千葉・埼玉エリアの入替予定

● 安心と安全の確保

① 防犯用押ボタン

警備センターに素早く通報できる防犯用押ボタン



② インターホン

お困りのときはインターホンからコールセンターへ



③ 音声ガイダンス ▶P29

④ 点滅ランプ

カード挿入口をご案内するための点滅ランプ



⑤ 取り忘れ防止センサー・第2スピーカー Type 3

カードや紙幣の取り忘れに反応するセンサーと手元付近から音声が出るスピーカーを設置



お忘れ物にご注意ください

⑥ 大型フック

買い物袋が下げられる大型フック



● 取引時間の短縮 Type 3

1時間あたり利用可能件数

第2世代ATM **80**件
第3世代ATM **100**件

第3世代ATMの出金1件の取引時間

2/3 に短縮

● 利便性の向上

● 多様なお客さまへの配慮

● 環境配慮

Type 3 第3世代ATM追加機能

7 ついたて

左右から操作が見えない「ついたて」



8 記録用カメラ Type 3

取り忘れ時や警報発生時にその状況を記録するカメラ



9 セカンドディスプレイ

提携金融機関の一覧やタイムリーなキャンペーン情報、地域情報などが掲示できるセカンドディスプレイ



10 ミラー

ATMご利用中に背後の様子が確認できるミラー



11 ATM画面

斜め横からは画面が見えない特殊フィルム付きのATM画面



12 UDフォントの採用 ▶P30

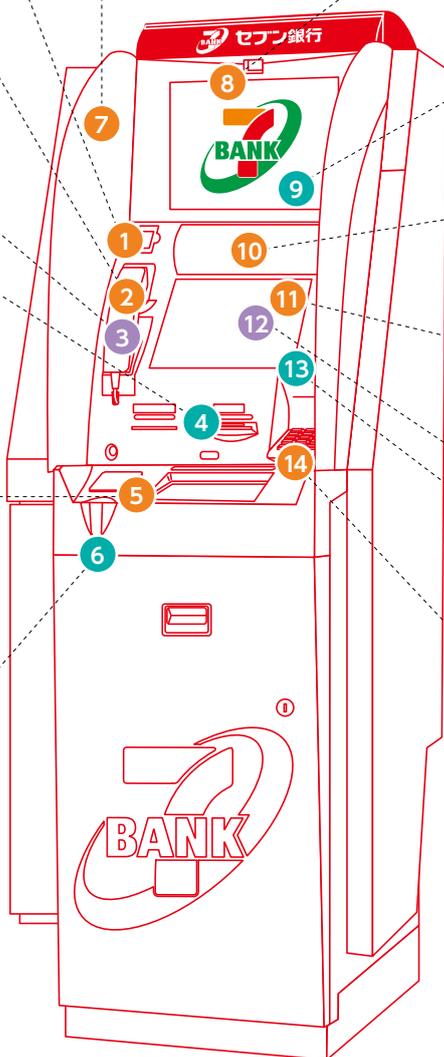
13 「nanaco」対応

電子マネー「nanaco（ナナコ）」のチャージや残高確認が可能
※一部ATMを除きます。



14 入力ボタン

操作が見えにくいように奥まった位置にある入力ボタン



● 徹底した省エネ設計 Type 3

第3世代ATMの消費電力

第3世代ATMの年間CO₂排出量

約48%削減



約7,000トン削減



● 資源の有効利用 Type 3

第3世代ATMでは長寿命部品・リサイクル可能な素材を使用



● 現金オペレーションを効率化 Type 3

現金カセット数を増やし、現金補充回数を抑制

第3世代ATM 5カセット



第3世代ATMでは、現金カセット数が3個から5個に増え、現金オペレーションの効率がより向上

さらに設置場所に応じた現金カセットの組合せが可能に

万	千	万	千	標準的な組合せ
万	万	万	千	繁華街周辺では「1万円札」を多めに
万	千	千	千	学生が多い地域では「千円札」を多めに
万	千	空	空	入金が多い地域では「空きカセット」を用意

※RJ：リジェクト庫。入金の際、受付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

個人向け口座サービスの充実

おサイフがわりの口座サービスを提供

全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコンや携帯電話を通じて、普通預金、定期預金、ローンサービス、口座振替サービスなどのお取引ができる「口座サービス」を提供しています。

セブン銀行ATMご利用手数料
(消費税等含む)

	0:00	7:00	19:00	24:00
お引出し(振込入金含む)	105円	無料	105円	105円
お預入れ		無料		
残高照会		無料		

お振込手数料(消費税等含む)

セブン銀行あて	52円
他行あて	210円

原則24時間、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。セブン銀行ATMでのお引出し手数料は、平日はもちろん土・日・祝日も7時から19時までなら無料です。また普通預金からのお振替により、1万円から手軽に定期預金のお取引ができます。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な分だけ解約することも可能です。



ローンサービス

お申込みからお借入れまで最短30分でご利用いただけます。新規契約の限度額は安心の10万円です。契約後6カ月以上経過したご契約中のお客さまについては、30万円または50万円へ増額のお申込みができます。

電子マネー「nanaco」へのご入会とインターネットバンキング/モバイルバンキングからのポイントサービスのご利用開始登録をいただいたお客さまの口座に、お取引内容に応じた「nanaco」ポイントが貯まります。

「nanaco」ポイントサービス

充実のセキュリティ対策

- 安全性の高いICキャッシュカードを無料発行
- ATMで10万円以上のお引出し・お振込操作が行われるごとに通知メールで連絡
- お引出し・お振込の限度額は、セブン銀行ATM・パソコン端末・携帯電話を通じて1万円単位で所定の範囲内で設定可能※
- フィッシング対策を強化※

※セブン銀行ATMではご利用限度額のお引上げはできません。

※2011年度は、金融機関などからの正規のメールを装ってフィッシングサイト(偽のウェブサイト)にアクセスさせ、IDや暗証番号を搾取る詐欺が増加しました。セブン銀行では、EMCジャパン社が提供するフィッシングサイトを迅速に強制閉鎖するサービス「RSA® FraudAction™ Anti-Phishing Service」を2012年3月から採用しています。

口座振替サービス

クレジットカードや携帯電話の利用料、保険料などが口座振替でお支払いできます。お引落後はもちろん、万一お引落日に残高が不足していた場合にも、通知メールが届くので便利です(事前のご登録が必要です)。

ネット決済サービス

ネット決済サービスに加盟している証券会社・ウェブストアなどへのお支払いを、安全かつ簡単に行えます。

通知メールサービス

ATMやインターネットバンキング/モバイルバンキングなどのお取引内容を、お客さまのご登録のメールアドレスにご連絡します。

海外送金サービス

いつでも、どこでも、早く、便利に利用できる新しい海外送金サービスをご利用いただけます。
(▶P19~20)

くわしくはセブン銀行ウェブサイトをご覧ください

<http://www.sevenbank.co.jp/personal/account/>

口座開設のスピードアップと効率化を目指して

セブン銀行は、2012年4月から、中国の大連信華信息技术有限公司に口座開設時のデータ入力業務の委託を開始しました。今後、お客さまの口座開設スピードアップと効率化を進めていきます。

中国



口座開設申込書の画像を参照し
データを入力

日本

データ管理
システム

セキュリティ対策

すべてのデータは、日本国内のサーバに格納されており、中国側から取得および印刷はできません。暗号化されたネットワークを使用するなど、日本国内と同等以上のセキュリティ対策を実施しています。

海外送金サービスの提供

「海外送金サービス」の契約口座数が 1万口座を突破

セブン銀行は、2011年3月から、日本に住む外国人の方々や海外に家族や知人をもつ日本人の方々のニーズに応える海外送金サービスを提供しています。サービス開始から約1年となる2012年3月には契約口座数が1万口座を超え、送金件数も3万件に達しました。

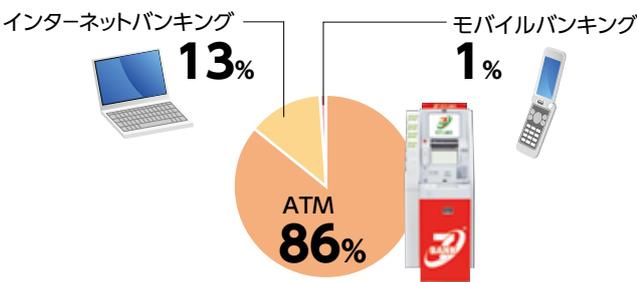
海外送金サービスの特長

- ① セブン銀行口座よりATM・パソコン・携帯電話を通じて原則24時間365日、送金可能
- ② シンプルかつリーズナブルな送金手数料
- ③ ウェスタンユニオンが提携する200以上の国と地域、45万カ所以上の拠点を受取可能
- ④ 送金から最短数分で受取可能

くわしくはセブン銀行ウェブサイトをご覧ください
<http://www.sevenbank.co.jp/soukin/jp/>



送金チャネルの内訳



2012年度末には
170,000件を
目標に

送金件数
累計(件)

10,700

32,500

6,600

14,500

2,900

3,600

30,000

24,000

18,000

12,000

6,000

0

2012年3月末

4位 アメリカ合衆国

2011年12月末

2011年9月末

送金相手国・順位

3位 中国

2位 タイ

1位 フィリピン



工場での営業の様子



ペルーフェスティバル2011

法人ニーズへの対応

「店舗向けサービス」のご利用が拡大

セブン銀行は、小売業・飲食業などさまざまな法人のお客さまのニーズに応える「売上金入金サービス」「店舗集配金サービス」を提供しています。

売上金入金サービス

「売上金は、早く安全に銀行口座に入金したい」という法人の皆さまの声から生まれたサービスです。入金専用カードを使って、原則24時間365日、お近くのセブン銀行ATMで日々の売上金を入金することができます。

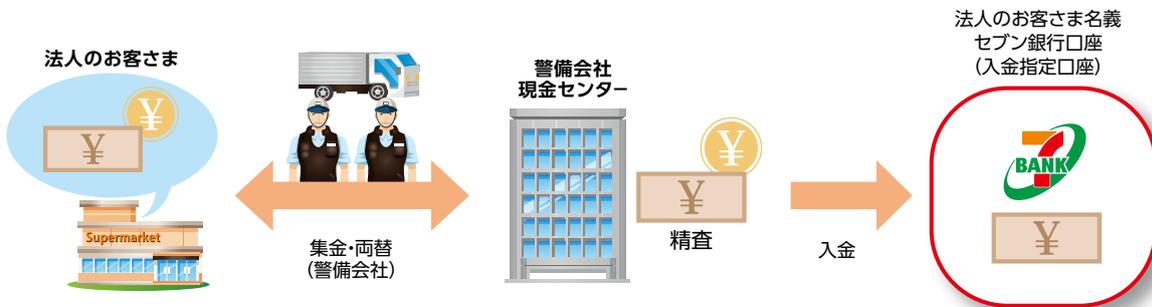
ひとつの口座に即時に資金を集中できることから、お客さまの口座管理の負担も軽減されます。2012年3月末現在、100社を超えるお客さまにご利用いただいています。



店舗集配金サービス

当社指定の警備会社が法人のお客さまの店舗まで現金の回収に伺うサービスです。売上金などの現金を安全に管理することができます。また、つり銭用の紙幣・

硬貨をご依頼の金種に両替してお客さまの店舗まで届けます（一部地域では取扱っていません）。



有人店舗サービス

有人店舗サービスの提供

直接対面でのサービス提供

有人店舗では、お客さまの声に直接耳を傾けながら、各種サービスのご案内・お申込みなどに対応するほか、住宅ローンなどお客さまのニーズに合った提携金融機関の商品を案内しています。

銀行代理業務提携先(2012年7月1日現在)



オリックス銀行



埼玉りそな銀行



ソニー銀行



千葉銀行



三井住友銀行

千葉・埼玉・東京の
イトーヨーカドー5店舗に
有人店舗を設置

落ち着いた空間で
住宅ローンのご相談

ATMサービス
ご利用の案内

サービスの案内や
口座開設申込みなどに
対応

キャンペーンの案内など
最新情報を提供

提携金融機関の
商品を案内

土日に
ゆっくり相談
できていいね

会社帰りに
利用できて
便利だわ

海外送金の
申込みが
スムーズに
できた

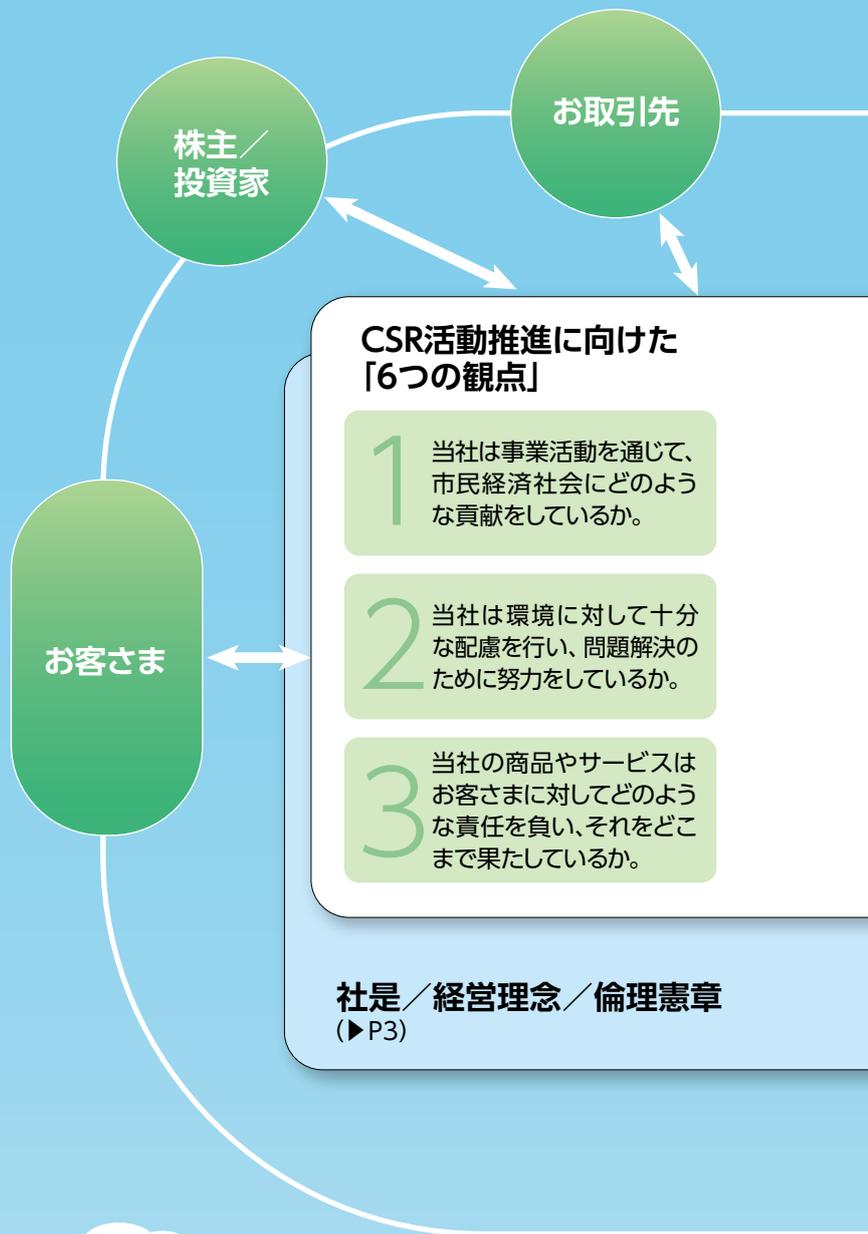
セブン銀行のCSR

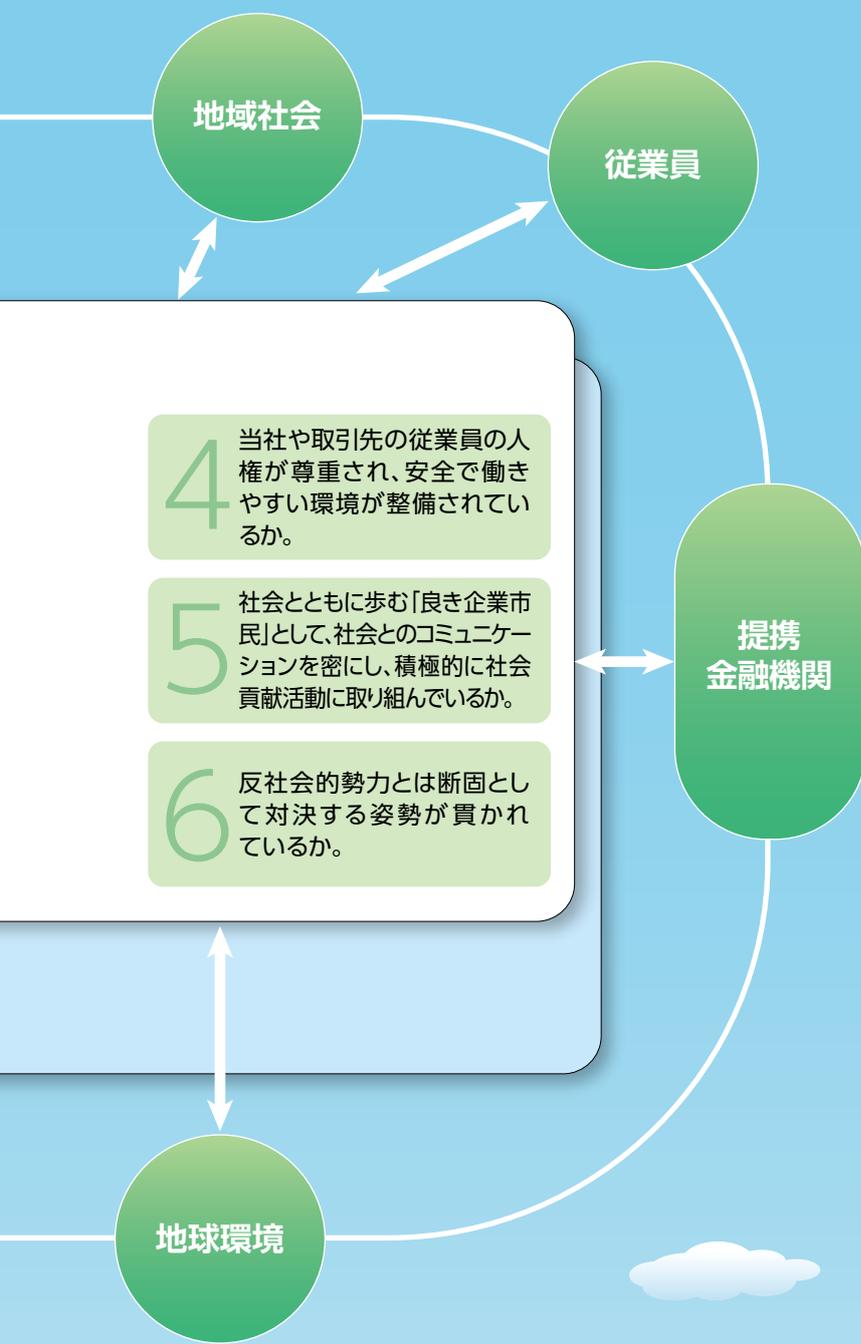
CSR基本方針

セブン銀行は、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくためには、CSR(企業の社会的責任)を十分に認識し、行動する必要があると考えています。こうした考えをもとに、セブン銀行はCSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義しています。また、『社是』『経営理念』及び『倫理憲章』に立脚し、当社事業の内容や規模等を踏まえた継続的かつ実効性あるものを行うことを「CSRの基本方針」とし、「ATMの安定稼働」をはじめとしたさまざまな取り組みを実施しています。

CSR推進体制

セブン銀行は、CSR活動を継続的かつ適切にマネジメントしていくために、2012年3月、経営会議の諮問機関として「CSR・環境委員会」を設置しました。委員会は執行役員及び全部室長が参加して原則として年2回以上開催し、CSR全般に関する協議、計画立案、重要事項の進捗管理などを行い、その結果を経営会議に答申します。





ATMの安定稼働のために

▶ P25

「お客さまの声」に応える
取り組みの強化へ

▶ P27

多様なお客さまに
安心・便利を届けるために

▶ P29

金融犯罪を
未然に防ぐために

▶ P31

株主・投資家の皆さまの
信頼に応えるために

▶ P32

地球環境保全のために

▶ P33

企業市民として地域や社会に
貢献していくために

▶ P35

働きがいのある
職場作りのために

▶ P37

2011年度の目標・実績と
2012年度の目標

▶ P39

コーポレート・ガバナンスの状況

▶ P69

リスク管理の取り組み

▶ P70

コンプライアンス(法令等遵守)の
取り組み

▶ P72



ATMの安定稼働のために

ATMの安定稼働

システムの拠点を二重化しています

セブン銀行は、「ATMネットワークの安定稼働」こそが最も重要なCSRと認識しています。災害などでシステムがダウンすることのないように、東西2カ所に常時稼働する中継システムやATMコールセンター、テレホンセンターを設置し、万一の際でも業務継続できるシステムを構築しています。

パートナー企業とともにATMの状態を常に最適に保っています

パートナー企業である警備会社と連携して、ATMの状態を常に最適に保つように努めています。警備会社では、現金切れでATMサービスが停止することがないように、ATMの利用状況を1台ごとに分析し、利用パターンに応じて現金補充のタイミングを設定。これによってATMの整備・点検や現金回収などによる停止時間を必要最小限に抑えています。

故障・トラブル時の対応強化

ATMの状態を把握して迅速に対応しています

パートナー企業である警備会社やITサービス会社と連携し、全国すべてのATMやネットワークシステムをリアルタイムで管理しています。故障や不具合が発生すると、自動的にシグナルが送られ、スピーディーかつ的確に対応することができます。



暗号化処理を実施

提携金融機関との取引形態に応じた暗号化処理を実施するとともに、ネットワークへの不正アクセス、不正侵入などを自動検知する機能を備えています。また、海外発行カードの取引は、国際標準のセキュリティ(3DES)で暗号化して行われます。

セキュリティ対策の強化

専用線の採用などで高い安全性を実現しています

提携金融機関とはセブン銀行独自のネットワークで直接つながっています。独自のネットワークは専用回線を使用し、データを暗号化するなどセキュリティも万全です。

ATM: Automatic Teller Machine 現金自動預払機
⇨ CD (Cash Dispenser) 現金自動支払機

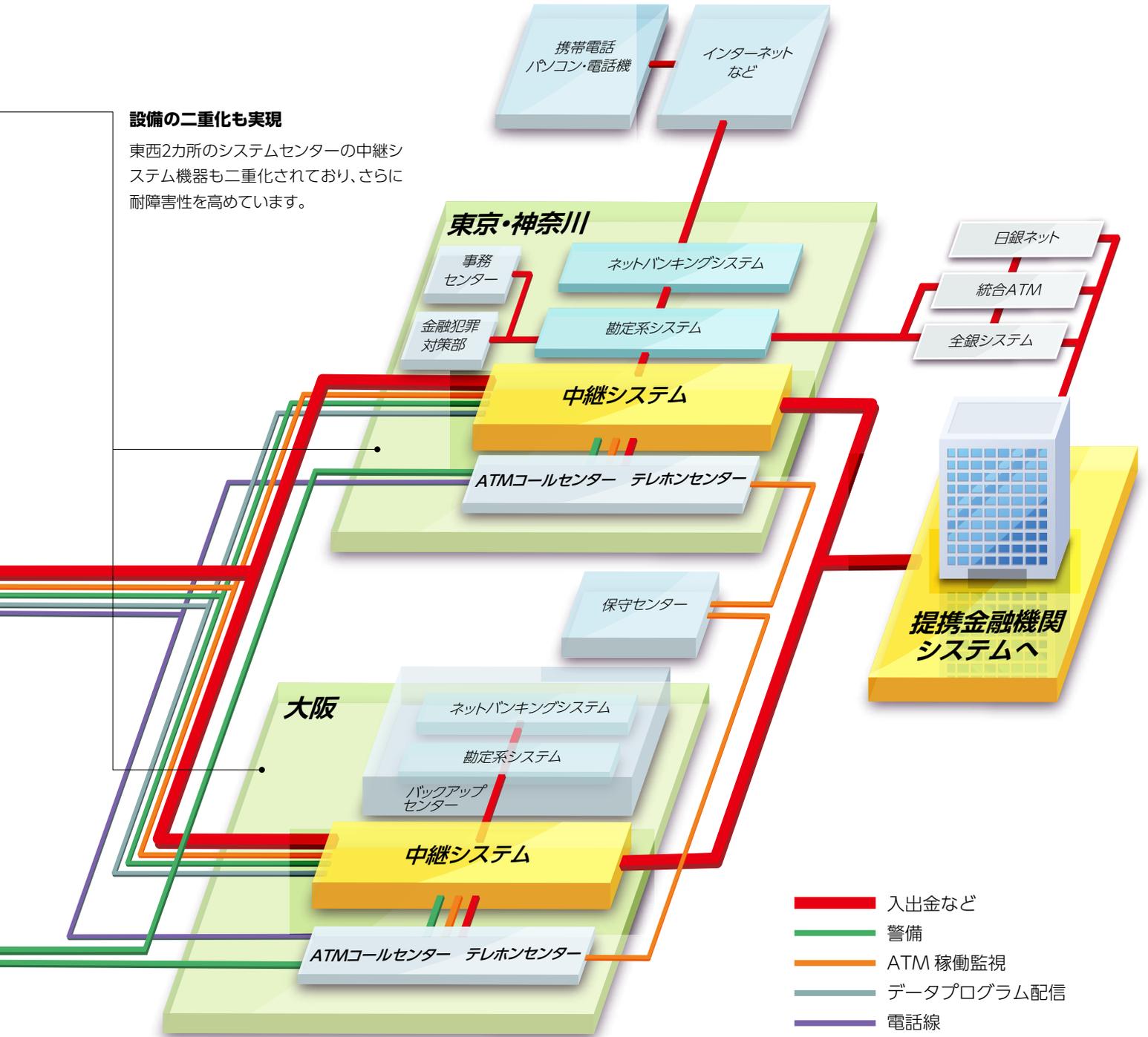
統合ATM: 都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワークの名称。

全銀システム: 国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム[全国銀行データ通信システム]の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加しています。

3DES(トリプルDES): Triple Data Encryption Standard。世界の主要な金融機関が採用している厳しいデータセキュリティ基準で、お客さまの暗証番号を国際標準に従った高いレベルのセキュリティで暗号化すること。当社ではATM及び内部ネットワークに対応機器を導入しその基準に適合させています。

設備の二重化も実現

東西2カ所のシステムセンターの中継システム機器も二重化されており、さらに耐障害性を高めています。



災害時の業務継続

「業務継続計画 (BCP)」を強化しています



東日本大震災では、セブンイレブンの移動販売車と連携してサービスを提供する「移動ATM号」を3台稼働させて被災地(宮城県塩釜市・石巻市・南三陸町・気仙沼市)の人々の生活を支援しました。

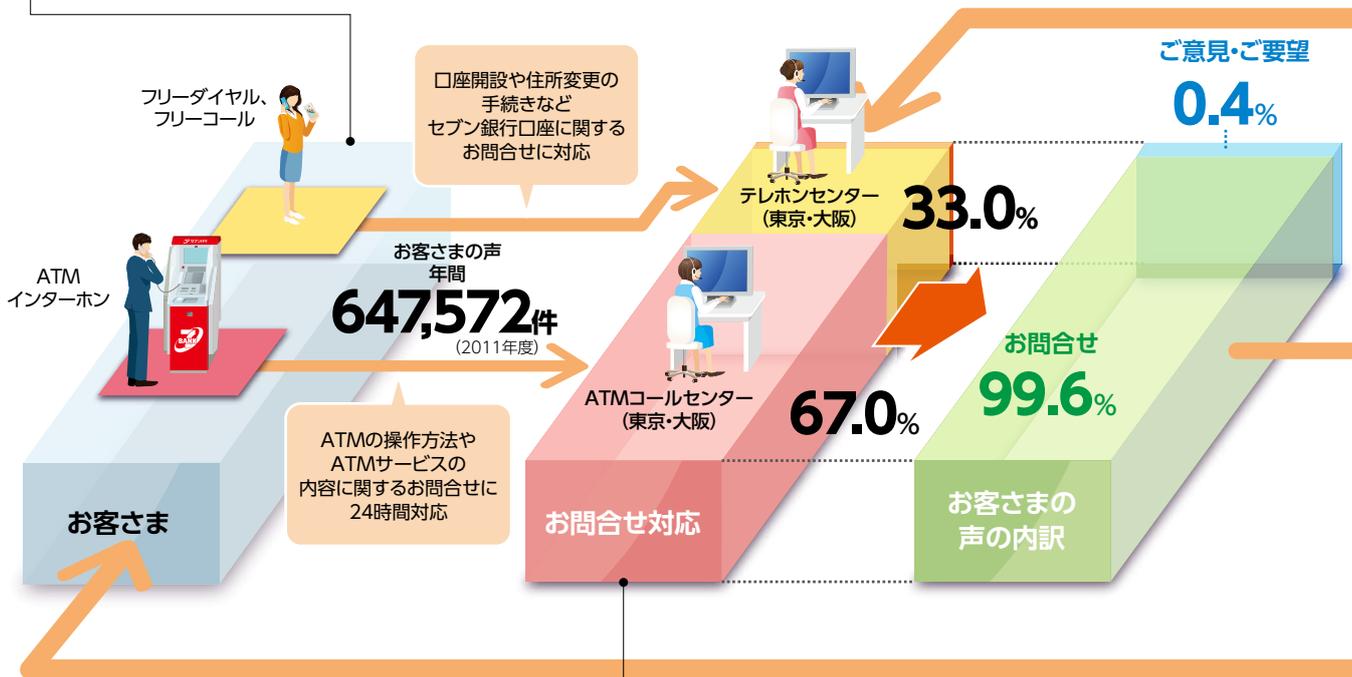
セブン銀行は、大規模な災害や事故が起こった場合でも、銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。また、これらの重要業務が災害・事故の発生時にも継続できるよう、各部署でBCP(業務継続計画)を作成しています。各部署では、データセンターやその他拠点設備の被災がさまざまな時間帯で発生したケースなどを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。さらに、2011年3月に発生した東日本大震災の経験をもとに、新たなシナリオを追加するなどBCPの強化を図っています。

「お客さまの声」に応える取り組みの強化へ

「お客さまの声」に応える体制強化

「BEST FOR YOU」をスローガンに取り組んでいます

セブン銀行のお客さまサービス部は、「BEST FOR YOU(お客さまに最善を尽くす)」をスローガンに掲げ、年間で64万件以上寄せられるお客さまの声を集約するとともに、その内容を関連部門や経営層と共有するなど、対応やサービスの改善を通じたお客さま満足度(CS)の向上を目指しています。増加する外国人のお客さまにも対応できるよう、ATMコールセンター、テレホンセンターともに英語対応体制を整えています。



応対力の強化

よりの確・迅速に対応できるよう教育研修に注力しています

お客さまサービス部では、日々の対応の検証やオペレーターへの指導、フィードバックに加え、各種研修プログラムを設けています。また、モチベーションやスキルを高めるための社内コンテストを定期的で開催。第三者の評価が受けられる外部コンテストにも積極的に参加しています。

社内外のコンテストに参加

2012年2月に実施した「第16回お客さま対応コンテスト」では、よりお客さま目線で評価し、参加者のモチベーションを向上させるために、社内審査員に加えて社外からも審査員を招きました。また、毎年多くの従業員が、財団法人日本電信電話ユーザ協会主催の「電話対応コンクール」「英語電話対応コンテスト」に参加しています。



職種別に外部研修を実施

外部委託先管理に携わる従業員は、コンタクトセンターマネジメンの国際規格であるCOPC資格の外部研修を受講しています。また、2011年度は、オペレーターのフォローに携わるグループリーダー向けに、外部講師を招き、個々のオペレーターのサポート力を高めるための研修を実施しました。

外部機関による応対品質評価の実施

「プロとして適切な応対」及び「お客さま目線で親切的な応対」ができているかを確認するために、外部機関による応対音源のモニタリング調査と、お客さまを装い電話するミステリーコールによる調査を実施しました。

「お問合せ情報」の共有・活用

お問合せ情報を共有してCS向上に活かしています

定期的な情報・意見交換会を実施

毎朝、お客さまサービス部の従業員が集まり、前日のお客さまの声や対応内容を共有・検証するとともに、毎月「お客さまご意見部内協議会」を実施し、お客さまの声を分析・協議しています。

「ディスカバーミーティング」を実施

日頃お客さまの声を聞く機会のない他部署の従業員が参加して、実際の対応通話音源などを聴く「ディスカバーミーティング」を実施しています。ミーティングでは、より効果的な対応について協議するほか、参加者に自らの業務に関する気づきやヒントを発見してもらうことも目的としています。

パートナー企業とCS向上活動を推進

ATMのトラブル時にお客さま対応をするパートナー企業の教育担当者が集まる「セブン銀行リーダー会議」を実施し、CS向上への取り組みや対応事例、調査結果などを共有しています。また、ATMのトラブル時対応の知識の共有とお客さまやATM設置先への対応の品質向上を目的としたロールプレイング大会を開催しています。



毎月の経営会議に「CS」を報告

お客さま満足度調査の結果や、サービス改善の事例などは、毎月実施される経営会議に報告しています。



「ご意見・ご要望」への対応強化

ご意見・ご要望をサービスや対応の改善に活かしています

お客さまの声を活かした改善例

☹️ カードを取り忘れた

😊 ATM画面にカード取り忘れ防止のアニメーションを表示

☹️ 海外送金の現地受取額を知りたい

😊 受取金額・送金金額シミュレーションページをウェブサイトに掲載

☹️ 日本語・英語以外で問合せしたい

😊 新たに4カ国語のお問合せ窓口を設置

多様なお客さまに安心・便利を届けるために

視覚障がいのあるお客さまへの対応

「音声ガイダンスサービス」を提供しています

視覚障がいのあるお客さまが一人でも安心してATMを操作できるよう、「音声ガイダンスサービス」を提供しています。このサービスは、ATMに備付けのインターホンから音声案内が流れるというもので、案内どおりにインターホンのボタンを押すだけで、お引出し、お預入れ、残高照会ができます。セブン銀行が提携する500以上の金融機関のお客さまにご利用いただけます。



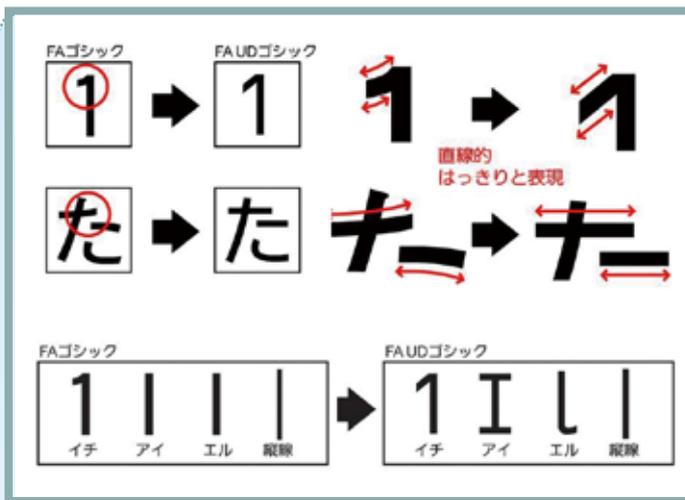
サービス認知度を高めるキャンペーン募金を実施

2011年12月から2012年1月のあいだ、音声ガイダンスサービスの認知度向上を目的とした「視覚障がい者向け音声ガイダンスサービス 知って!広めて!キャンペーン」を実施するとともに視覚障がい者を支援するための募金活動を実施しました。セブン銀行ウェブサイト内に設置されたキャンペーンページの募金ボタン1クリックで1円を、音声ガイダンスでのATM利用1件につき100円を、セブン銀行からニッポン放送「ラジオ・チャリティ・ミュージックソン※」に寄付するというものです。2012年1月にニッポン放送で寄付金贈呈式を行い、お客さまからお預かりした13,293円とセブン銀行からの691,022円を寄付しました。

※ラジオ・チャリティ・ミュージックソン:目の不自由な方が安心してまちを歩けるよう「音の出る信号機」を設置するためにニッポン放送が行っているチャリティ・キャンペーン。



だれもが「見やすく」「読みやすい」UDフォントを採用しています



セブン銀行では、さらに使いやすいATMを目指して、2010年度からセブン銀行ATMに「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を導入しました。UDフォントとは、可読性、表示適性、視認性、識別性に配慮しただれもが「見やすく」「読みやすい」書体のことです。画面上でガタツキが出ないようにシンプルな線で文字を表現しているほか、形状を混同しやすい数字の1、大文字のアイと小文字のエル、縦線などを明確に区別するなどの工夫を施しています。

なお本冊子でもUDフォントを採用しています。

国内外のお客さまへの対応強化

海外への送金ニーズに対応

セブン銀行は、世界最大の送金サービスを展開するウエスタンユニオンと提携して「海外送金サービス」を提供しています。ATMやパソコン、携帯電話を使って、セブン銀行口座から原則24時間365日、海外に送金することができるなど、簡単・確実に送金できて手数料もリーズナブルです。また、受取る側にとっても、送金受けから最短数分で受取れるなどのメリットがあります。

(▶P19～20)



海外発行カードでのATM利用をサポートしています

外国から日本に来られた方で「入国後に日本円を入手しづらい」という不便を感じる方は少なくありません。海外発行カードで日本円を出金できるATMが少ないことに加え、外貨を日本円に両替したいと思っても、銀行や郵便局は対応する時間や曜日が限られており、外国の方にとってはそれらの店舗を探しづらいという問題もあります。そこでセブン銀行は、海外で発行された40億枚以上あるキャッシュカードやクレジットカードを使ってセブン銀行ATMで日本円を引出せるサービスを提供しています。また、ATMの操作方法を英語・韓国語・中国語・ポルトガル語の音声・画面で案内しており、ご利用明細票も4か国語に対応しています。

英語



韓国語



中国語



ポルトガル語

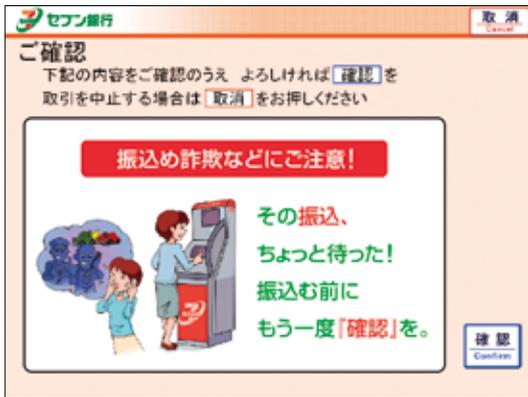


金融犯罪を未然に防ぐために

ATMでの対応

画面や音声で注意喚起しています

セブン銀行ATMで振込のお取引をする際には、画面に「振込め詐欺などにご注意!」という文字が表示され、同時に音声でも注意を喚起しています。その画面を確認したというボタンを押さないと次の手続きに移れない仕組みになっています。



振込め詐欺防止のATM画面



第3世代ATM(▶P15~16)では、ATM上部に記録用カメラを設置して、紙幣やカードを取り忘れたときや警報発生時にその状況を記録します。



ATM画面は、特殊フィルムを用いて斜め横から画面が見えないようにしています。



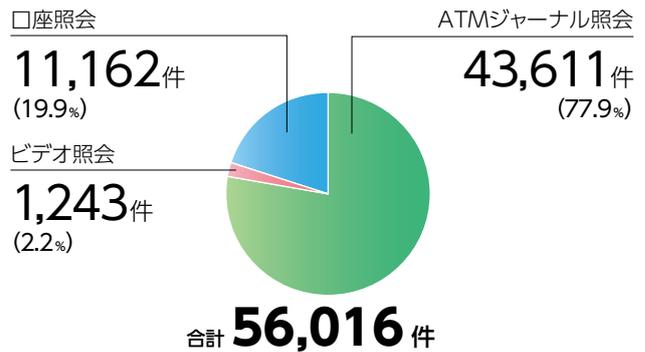
暗証番号などの入力ボタンは、手元を見られないよう奥まった位置に配置しています。

警察への協力

捜査への協力依頼などに対応しています

警察からの協力依頼などに対しては、提携金融機関での取引を含めたATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会、防犯カメラの映像を開示するビデオ照会、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会などを実施しています。

警察からの依頼に基づく協力件数 (2011年度)



セブン銀行口座での対応

口座の不正使用を防止するシステムを導入しています

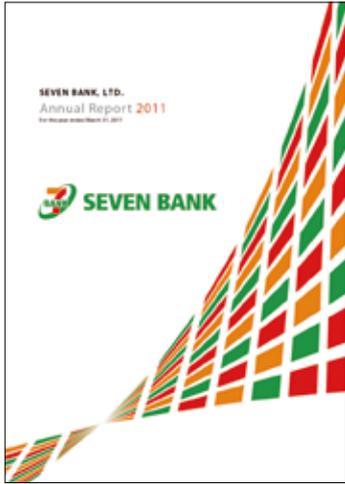
振込め詐欺などの金融犯罪を防止するために、口座開設時の本人確認の厳格化やマネー・ローンダリングへの対応などに取り組んでいます。主な対策として、「口座モニタリングシステム」は、口座開設後の取引状況をモニタリングし、不審な取引をリアルタイムで検知して、金融犯罪の未然防止、被害の拡大防止に努めています。また、「フィルタリングシステム」は、口座開設時などに、金融犯罪にかかわったことのある人など、口座を利用することのできない人物をフィルタリングすることで、セブン銀行口座が金融犯罪に使われることを未然に防いでいます。

株主・投資家の皆さまの信頼に応えるために

適時・公正・公平な情報開示

IRポリシーに基づく情報開示を推進しています

セブン銀行は、投資家や株主の皆さまに適時・公正・公平を基本とした迅速な情報開示を行うために、IRポリシーに基づいて、アナリスト向け説明会や株主総会の開催、ディスクロージャー誌やアニュアルレポート(英語版)の発行などを行っています。



「アニュアルレポート(英語版)」の表紙

決算説明会の様子を動画配信

株主・投資家の皆さまにセブン銀行の財務状況をはじめとする事業の現況、将来の見通しを分かりやすく伝えるために、セブン銀行ウェブサイトで各種IR資料を開示しているほか、決算説明会の様子を動画配信しています。



セブン銀行IRポリシー

1 IR活動の目的

当社は、財務状況や経営戦略に関する正確な情報を株主・投資家・証券アナリスト・格付機関などの皆さま(以下、「市場」といいます)に迅速に、分かりやすくかつ公平に提供し、当社に対する理解を深めていただくこと及び当社に関する市場の評価を経営に活かすことにより、企業価値を高めていくことを目指してIR活動を行ってまいります。

2 IR情報に関する考え方

当社は、法令などに義務付けられている範囲の情報開示にとどまらず、自発的な開示に努めてまいります。また、開示情報については、継続性・一貫性などにも配慮いたします。

3 IR情報開示の方法

当社は、法令などに義務付けられた開示方法のほか、ウェブサイトの活用などにより、日本国内のみならず海外市場に対しても、迅速かつ公平な情報開示に努めてまいります。

4 開かれたIR活動

当社は、説明会の開催や日々の市場からのお問合せへの対応を通じ、市場との直接的なコミュニケーションを積極的に充実させてまいります。また、市場からの評価・要望は、全社的に共有し、経営に活かしてまいります。

5 IR自粛期間

決算情報の漏えいを防止し、公平性を確保するために、決算発表前の約3週間をIR自粛期間とし、この期間については決算に関するコメント・お問合せに対する回答及び個別ミーティングなどの開催を控えることといたします。ただし、IR自粛期間中に発生した事象が適時開示の対象である場合には、適時開示規則に従って適宜公表いたします。

基本姿勢

環境貢献企業を目指しています

セブン銀行は、日々進化するIT技術を最大限に活用し、ATMサービスを中心とした環境対策に積極的に取り組んでいます。さらには、従業員一人ひとりが環境を意識した行動ができる環境貢献企業を目指しています。

ATMを通じた環境負荷低減

環境性能を高めた第3世代ATMへの入替を進めています



第3世代ATMでは、お取引時間以外を常に省エネモードにするほか、お取引画面とセカンドディスプレイのバックライトをLEDにするなどで、第2世代ATMと比べて1台あたりの消費電力量を約48%削減しました。また、省資源の観点から、長寿命部品やリサイクル可能な素材を使用しています。

さまざまな省資源・省エネ機能

- ご利用明細票の「必要」「不要」を選択できる機能を搭載
- 一定時間が経過すると「省エネモード」に切替え(第2世代ATM)



ご利用明細票の「必要」「不要」
選択画面

節電への対応

省エネに継続的に取り組んでいます

ATMにおける節電(主に第2世代ATM)

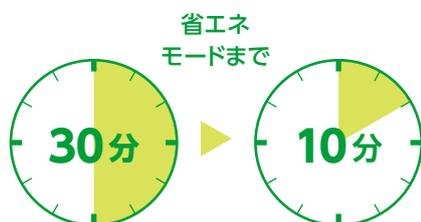
① セカンドディスプレイの明るさを調整

ATM上部にあるセカンドディスプレイの画面輝度を引下げています(暗くなるよう調整しています)。



② 省エネモードの時間を長くするよう調整

通常、30分間ご利用がないと省エネモードになりますが、この時間を10分間に短縮し、節電時間を長くしています(第3世代ATMは常時省エネモードで稼働)。



オフィスでの節電



- 執務室内の照明を間引き
- コピー機などの使用台数減
- サマータイム制の実施 など

家庭での節電

セブン&アイHLDGS.グループが実施した2011年度の「節電応援キャンペーン」に積極的に参加しました。パート社員などを含む9割以上の従業員が参加し、うち2割にあたる69名が前年比15%以上の節電を達成しました。



従業員による環境保全活動

三宅島の森林復元に貢献しています

2000年の噴火によって被害を受けた三宅島の森林復元と島の復興に協力するため、セブン銀行は2009年度からセブン-イレブン記念財団が主催する「三宅島緑化プロジェクト」に参加しています。2011年度は従業員13名が参加し、セブン&アイHLDGS.グループの従業員約100名とともに約3,000本の苗木を植樹しました。



※プロジェクト全体での数字です。



2011年10月参加者



植樹の様子

Voice 業務改革部 高木 晶代

今回は2回目の参加でしたが、前回よりも島内に緑が多くなっていて感じました。植樹した木の成長も気になりますが、島全体が緑を取り戻してきていることを肌で感じうれしく思いました。



環境コミュニケーション活動の推進

「エコプロダクツ2011」に出展しました

2011年12月、「エコプロダクツ2011」(主催:社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社)にセブン&アイHLDGS.グループの一員として出展しました。セブン銀行は環境性能に優れた第3世代ATMを展示したほか、ブースの一区画を「森のほこら」にして環境活動を紹介しました。また、絵本『ボノロン』のエコプロ特別号を配布しました。



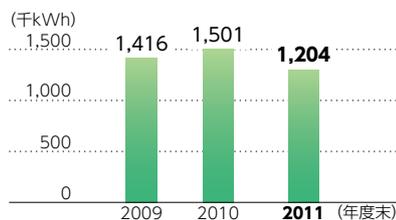
子ども店長体験時に省エネATMを説明



ステージでボノロンと環境学習

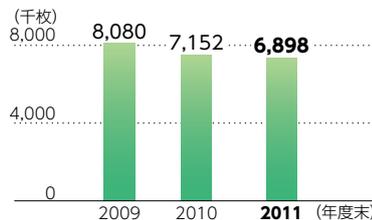
環境指標

オフィスでの電気使用量※

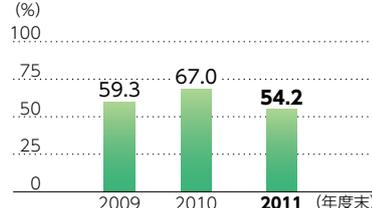


※テナント入居のため、一部把握できていない使用量もあります。また、2010年度より拠点が増加していますが、それらを含め総量で記載しています。有人店舗・直営ATMコーナーを含みます。

OA用紙購入量



グリーン購入比率



カーボンオフセットへの取り組み

「ディスクロージャー誌2012」(本冊子)の製造・流通・破棄に要するCO₂排出量5,966kgは東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



次世代の健全育成支援

『森の戦士 ボノロン』への協賛を続けています

『森の戦士 ボノロン』は、読み聞かせを通じて親子のコミュニケーションを促進するという目的のもと、偶数月に約100万部発行されている絵本です。セブン銀行はその主旨に賛同し、2005年6月から7年間にわたって協賛し、セブン銀行の有人店舗やセブン-イレブンなどで絵本を配布しています。



©NSP2005, ©ボノロンといっしょ。2007

絵画コンクール

『ボノロン』の誌面上で絵画コンクールを開催しています。2011年度は「環境～ボノロンとみつけたしぜんの宝もの」をテーマに作品を募集し、10月号の誌面で受賞作品を発表しました。



審査の様子



受賞作品発表ページ



子どもたちの写真募集

「ボノロンでにっこり」と題してボノロンと一緒に写っている子どもたちの写真を募集し、2012年4月号に掲載しました。



「ボノロンおはなし会」を開催

セブン銀行の有人店舗全6店で、従業員が『ボノロン』の大型絵本を読み聞かせる「ボノロンおはなし会」を12回開催し、合計327組の親子と楽しいひとときを過ごしました。



「ボノロンおはなし会」を合計12回開催

「ポノロンキャッシュカード」を通じた社会貢献

2011年7月より、口座開設時にご希望されたお客さまに「ポノロンキャッシュカード」を発行しています。このカードは、1枚発行ごとに100円をセブン銀行より拠出し、子ども関連施設に絵本を寄贈する社会貢献型キャッシュカードです。2011年度は10,002枚を発行し、2012年5月に全国約3,000カ所の児童館に絵本を寄贈しました。



東京都・港区赤坂子ども中高生プラザでの贈呈式

キャッシュカード発行記念イベント

「ポノロンキャッシュカード」の発行を記念して、絵本の読み聞かせやポノロンとの歌・踊りを楽しむイベントをアリオ川口やアリオ蘇我など4店で開催しました。



イベントのなかでカードを紹介

従業員による社会貢献活動

社会の一員としてボランティア活動に参加しています

千代田区の地域活動

セブン銀行は、東京都千代田区に本社・事業所を置く企業とその従業員が千代田区民(企業市民)として社会貢献活動を行う「ちよだ企業ボランティア連絡会」に入会しており、2011年度は高齢者施設での「納涼会」や「福祉まつり」に参加しました。



福祉まつりでのジャッキアップ体験



納涼会での水風船作り

被災地復興のグループボランティア

東日本大震災復興ボランティアにセブン&アイHLDGS.グループの一員として参加し、宮城県気仙沼市の「九九鳴き浜※」の砂浜を清掃しました。活動は6月と9月に実施され、グループから約200名、セブン銀行からのべ12名が参加しました。清掃活動に加えて、ごみの撤去作業や塩害を受けて伐採された杉の集積作業を行いました。

※九九鳴き浜：砂が乾いているときに踏むと「キュキュ」と鳴ることから名付けられました。鳴砂は学術的にも貴重で国の天然記念物に指定されています。



砂浜での清掃活動



塩害を受けて伐採された杉の集積作業

募金活動の実施

被災地への義援金を募りました

セブン銀行口座をおもちのお客さまに対して、ネット決済サービスを活用した義援金募金活動を実施しました※。募金は東日本大震災で被災した各県・村の災害対策本部に直接届けました。

※受付期間：2011年3月14日～5月31日

義援金の届け先

宮城県	4,976,744円
岩手県	3,997,172円
福島県	3,997,172円
茨城県	235,739円
千葉県	235,739円
青森県	213,139円
栃木県	213,139円
長野県栄村	67,776円
合計	13,936,620円

参考：セブン&アイHLDGS.グループ全体で36億9,381万6,482円の募金を義援金として届けました。

働きがいのある職場作りのために

ワークライフバランスの支援

従業員の仕事と生活の両立に向けた環境を整えています

セブン銀行では、従業員のワークライフバランス実現に向けて、育児休業制度の充実をはじめ、育児休暇からの職場復帰に向けた環境作りやワークライフバランスへの意識啓発に努めています。2009年3月には「くるみん[※]」を取得しました。

※**くるみん**：都道府県労働局長が認定した企業が使用できる次世代認定マーク。次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、認定基準を満たす企業を都道府県労働局長が認定しています。



多様性の確保

多様な従業員が能力を発揮できるよう制度を整えています

従業員一人ひとりが生き生きと働けるよう、雇用にあたっては機会の均等と多様性の確保に努めています。

リ・チャレンジプラン

従業員が本人・配偶者の出産や子育てまたは家族の介護にあたりながらも勤務を継続できるよう、または一時休業した後でも勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

社員への登用

派遣スタッフ社員として働く方にも、本人の意欲・能力に応じて社員に登用する制度を設けています。

嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた従業員でも、本人が希望すれば、嘱託社員として勤務できる制度があります。

障がい者雇用

2007年度から実施しており、ノーマライゼーションの観点から、障がいのある方が能力や適性を活かして働くことを支援しています。

Voice

お客さまサービス部 山口 千尋

今しかできない大切な仕事に専念し、人として成長する貴重な時間をいただきました。会社からの連絡もまめにあり、また人事担当者が女性だったことで気軽に問合せをすることができたので、職場を離れている不安を小さくすることができました。復職後も子どもの病気で休むこともありますが、上司・先輩の理解のもと両立できるように励んでいます。



従業員・雇用に関するデータ

2011年3月末時点

社員数 (男/女)	409 (302/107) 名
パート社員数 (男/女) ^{※1}	68 (2/66) 名
派遣スタッフ数 (男/女)	123 (12/111) 名
正社員平均勤続年数	5年3カ月
女性管理職比率	8.3%
障がい者雇用率	2.06%

※1 **パート社員数**：1日8時間換算による月平均人員

2011年度中

出産休暇取得者数	2名
育児休業取得者数	4名
介護休暇取得者数	6名
リ・チャレンジプラン利用者数	10名
労働災害発件数 ^{※2}	0
労働災害強度率 ^{※3}	0
ヘルプライン受付数	2件

※2 **労働災害発件数** = $\frac{\text{労働災害発件数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000,000$

※3 **労働災害強度率** = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000$

人材育成

成長ステージに合わせた能力開発に取り組んでいます

教育・研修制度

従業員のキャリアデザインを「プロとしての力を育むステージ」と「プロとしての力を発揮するステージ」に分け、各ステージに必要な知識やスキルを習得するための各種研修を実施しています。

	プロとしての力を育むステージ			プロとしての力を発揮するステージ
	新入社員	若手社員	中堅社員	管理職社員
全社共通研修	コミュニケーション研修			
	金融基礎研修(通信教育)			
	基礎スキル研修			
	中途入社者研修			
	コンプライアンス・人権・EAP研修など			
職層別研修	新入社員研修	リーダーシップ研修I	リーダーシップ研修II	管理職研修
	新人フォロー研修	メンター研修		新任管理職研修
		入社2・3年目研修		
		全銀協セミナー	全銀協研修	
部門別研修	能力開発研修			
その他	イブニングセミナー(自己啓発)			
	MBA研修			
	語学研修			

ビジネススクールへの派遣

次世代のリーダー育成を目的に、2008年度から毎年、大学が開講している社会人向けビジネススクールに従業員数名を派遣しています。対象者は、希望する従業員の中からレポートと面接によって選考しています。

Voice 商品サービス部 菅 晃史

新しい分野の知識を習得して視野を広げたいという思いから、この制度に応募しました。職場の協力を得ながら勉強をする機会をいただき、さまざまな業種・業界の方々と交流ができたことはとても有意義でした。



外国語を学ぶ従業員の支援

セブン銀行では、外国語でコミュニケーションできる人材育成を推進しています。2011年度は、会社が推奨する通信教育の修了後にTOEICで一定以上の点数を取得した従業員に対して補助金を支給したほか、外部の語学研修を活用した語学習得支援を実施しました。

コミュニケーションの活性化と健康増進を目指して

毎年、東京と大阪で行われる駅伝大会には、従業員など約160名が参加しています。爽やかな汗を流しながらみんなで練習をしたり、打ち合わせなどを通してコミュニケーションを深めています。また、駅伝をきっかけに継続的にランニングやマラソンをする人が増えています。



2011年度の目標・実績と2012年度の目標

基本方針	取り組み課題	2011年度の目標 (計画)	
<p>当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか</p> <p>ISO26000 6.7消費者課題</p>	<p>本業を通じたCSR 「いつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービス」の提供 「気軽、便利、おトクなおサイフがわりの口座サービス」の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ATMサービスの利用者層、設置台数のさらなる拡大 新しい第3世代ATMへの入替を着実に進め、お客さまの利便性向上を図る 海外送金サービスの本格展開 など 	
<p>当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか</p> <p>ISO26000 6.5環境</p>	環境負荷の適切な把握	PDCAサイクルの実現に向けた体制作り	
	エネルギー効率の向上	社会の要請に応じたオフィスの節電の実現	
		第3世代ATMへの入替促進 (従来機に比べ約半分の電力で稼働)	
		ATM1台平均昨年比15%の節電 (夏季)	
	サマータイム制の導入 (7月21日～8月31日)		
循環型社会の構築	—		
従業員への意識啓発	各家庭における節電応援施策実施		
	セブン-イレブン記念財団三宅島緑化プロジェクトへの参加		
当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか	商品とサービスの品質・安全性の確保	東日本大震災時のBCM・BCPの検証を踏まえた見直しや改善	
ISO26000 6.6公正な事業慣行 6.7消費者課題	安心して利用できる商品・サービスの整備	音声ガイダンスサービスのさらなる認知促進	
	お客さまの声への誠実な対応 (体制)	CSの新しい発見を目指すディスカバリーミーティングの本格化	
<p>当社や取引先の従業員の人権が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか</p> <p>ISO26000 6.3人権 6.4労働慣行</p>	能力向上支援	外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成	
		ビジネススクールへの派遣	
	—		
	ワークライフバランスの実現	男性従業員の育児休暇取得促進	
	多様な人材の活用	障がい者法定雇用率の維持・向上	
労働安全衛生への配慮	—		
<p>社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか</p> <p>ISO26000 6.8コミュニティへの参画及びコミュニティの発展</p>	育児支援など	有人店舗でのおはなし会実施	
		ボノロンキャッシュカード発行枚数に応じた絵本の寄贈	
	地域への協力 NPOとの連携	「ちよだ企業ボランティア連絡会」「ちよだボランティアクラブ」への参加	
	災害時支援	東日本大震災復興ボランティア参加支援・機会の提供	
<p>反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか</p> <p>ISO26000 6.6公正な事業慣行</p>	反社会的勢力への対策	反社会的勢力データベースの活用と取引開始前の取引先調査	
		暴力団排除条項に基づく口座申込みの謝絶・口座の解約の実施	
	金融犯罪への対策	反社会的勢力対応研修の実施	
		疑わしい取引の届出や警察への協力	
—	口座の不正利用防止とマネー・ロンダリングへの対応		
—	—		

2011年度の実績	評価	2012年度の目標 (計画)
▶P7～21、P42	○	▶P7～21、P42
CSR・環境委員会の設置	△	方針に基づき新たな施策実現のための検討はできる限りにおいて数値目標を掲げ取り組みを推進
照明の間引きやこまめな電源OFFにより、昨年比で約20%の節電達成	○	プリンター・FAX・コピーの複合機導入や社内OAシステムの変更などによるオフィスの節電を工夫
新たに約2,700台入替、2011年度末で全体の約17%にあたる約2,900台入替完了	○	約4,900台入替、2012年度末で全体の約45%、約7,800台に
セカンドディスプレイの輝度下げや省エネモード突入時間の短縮などの節電施策により、7～9月のATM1台平均昨年比約15%の節電達成	○	自主的な節電及び社会の要請に基づいた節電施策の実施
時差出勤による社会全体のエネルギー効率に寄与 当社残業時間も微減	○	サマータイム制導入期間の拡大 (7月1日～8月31日)による節電への寄与
—	—	グリーン購入・グリーン調達ガイドラインの策定
従業員の90%以上が参加する節電応援キャンペーンを実施	○	CSR研修での節電の呼びかけ
当社より13名が参加し、セブン&アイグループの従業員約100名とともに約3,000本の苗木を植樹	○	セブン&アイグループの環境ボランティア活動への積極的な参加
—	—	セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動の実施
首都圏直下型地震を想定した新しいシナリオを追加し、BCPを再構築	○	新たなシナリオを加えた総合的な訓練・研修の実施 安否確認訓練の徹底 (月2回)
音声ガイダンスキャンペーン期間中 (2011年12月1日～2012年1月15日) の取引件数が昨年比25%増 (46日間で2,018件)	○	ATM画面表示の分かりやすさを追求
合計3回のディスカバーミーティングを実施 (各部より74名が参加)	○	さらなるCS向上実現に向け指標作りなどの検討ミーティングを開催
通信教育やTOEIC受験、外部語学研修などの支援 (対象者20名)	○	語学習得支援の継続
ビジネススクールへ新たに1名派遣	○	—
—	—	管理職層の人材育成意識の向上や若手従業員の自律的成長を引出す場の提供
男性従業員の取得者なし	×	育児休業制度の充実
障がい者雇用率2.06%	○	法定雇用率維持のための取り組み継続
—	—	連続休暇の取得徹底 定時退社週間実施時の徹底・工夫と検証
全6店舗で開催し327組の親子が参加 (従業員31名が運営)	—	児童館など地域でのおはなし会開催
ポノロンキャッシュカードを10,002枚発行し、全国の児童館約3,000カ所に絵本を寄贈	○	絵本の寄贈継続 被災地の児童館復興協力の検討
7名が累計56時間参加	—	ボランティア休暇制度導入に向けての検討
当社よりのべ12名が参加し、グループの従業員約200名とともに被災地の砂浜を清掃 (年2回実施)	○	当社と協働する環境NPO団体応援クリック基金の実施
東日本大震災義援金募金13,936,620円 (被災した各県などへ)	—	—
取引前の事前調査を実施	○	—
暴力団排除条項に基づく口座申込みの謝絶・口座解約の実施	○	—
全社研修657名が受講、外部講師によるオフィサー研修50名が受講	○	—
警察への協力件数56,016件	—	—
口座フィルタリングシステムの本格稼働	○	金融犯罪への速やかな対応と新しい手口による犯罪の情報収集を継続
お客さまをフィッシングサイトから守るためのRSA®セキュリティへの登録	○	—

INDEX

開示項目一覧

■銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目.....	ページ
概況及び組織に関する事項	
経営の組織.....	74
主要株主一覧.....	74
取締役及び監査役の氏名及び役職名.....	74
営業所の名称及び所在地.....	73
主要な業務の内容.....	7-8
主要な業務に関する事項	
事業の概況.....	42-44
主要経営指標.....	59
業務の状況を示す指標	
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益及び業務粗利益率.....	59
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支.....	59
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや.....	59
受取利息及び支払利息の増減.....	60
総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	60
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率.....	60
(預金に関する指標)	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高.....	60
定期預金の残存期間別残高.....	60
(貸出金等に関する指標)	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....	61
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高.....	61
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	61
使途別の貸出金残高.....	62
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	62
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	62
特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高.....	62
預貸率の期末値及び期中平均値.....	63
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の種類別の平均残高.....	62
有価証券の種類別の残存期間別残高.....	63
有価証券の種類別の平均残高.....	62
預証率の期末値及び期中平均値.....	63
業務の運営に関する事項	
リスク管理の体制.....	70-71
法令遵守の体制.....	72
指定紛争解決機関の商号又は名称.....	79
直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書.....	47-49
リスク管理債権.....	63
自己資本の充実の状況.....	64-66
有価証券の取得価額、時価及び評価損益.....	53-54
金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益.....	54
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益.....	54
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	63
貸出金償却額.....	62
会計監査人の監査.....	41
金融商品取引法に基づく監査証明.....	41
報酬等に関する開示事項.....	67
■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目.....	ページ
資産の査定公表事項.....	63

* 「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に関し、当社の業務と関連のない以下の事項については記載していません。
 ・信用リスクについて内部格付手法が適用されるポートフォリオの関連項目、信用リスク・アセットみなし計算適用ポートフォリオ関連項目、貸出金関連項目
 ・マーケットリスクに関する事項(自己資本比率算出時、マーケットリスク相当額を不算入としている為)
 ・オペレーショナル・リスクに関する先進的計測手法関連事項
 ・証券化エクスポージャーに関する項目
 ・銀行勘定における上場株式等エクスポージャー関連項目

* 当社の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書)は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
 なお、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2012年3月期：2011年度)

単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、海外経済の減速や円高の影響などから、依然として横ばい圏内で推移してはいるものの、新興国・資源国の経済成長や震災復興関連の需要増加を背景に緩やかな回復基調に転じていくと考えられます。また、金融環境は、緩和の動きが続いていて、民間企業の資金需要面をみると、運転資金や企業買収関連を中心に増加の動きがみられます。各金融機関のバランスシートの健全性も保たれ、安定した状況が続いています。

こうした環境の下、2011年度の当社業績は、経常収益が88,318百万円、経常利益が29,557百万円、当期純利益が17,267百万円となりました。

ATM設置台数の増加と預貯金金融機関の取引件数伸長により、総利用件数が着実に増加したため、2010年度に対し増収増益となりました。また、改正貸金業法の完全施行によるノンバンクの取引減少の動きは底入れしつつあります。

(経営成績)	(単位：百万円)		
	2010年度	2011年度	前年度比
経常収益	83,964	88,318	5.1%増
経常利益	27,449	29,557	7.6%増
当期純利益	16,008	17,267	7.8%増

サービス別の概況は、以下のとおりです。

① ATMサービス

2011年度も、セブン&アイHLDGS.グループ(以下、「グループ」という)内外でATM設置台数の増加を推進しました。加えて、ご利用いただける提携金融機関を増やすことにより、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

2011年度は、新たにSBJ銀行(2011年4月)、福岡中央銀行(2011年6月)、長崎銀行(2011年9月)、北九州銀行(2011年10月)、オリックス銀行(2012年3月)のほか、信用金庫3庫、信用組合3組合と提携しました。この結果、2011年度末現在の提携先は、銀行105行、信用金庫265庫、信用組合132組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社9社、生命保険会社8社、その他金融機関42社(注1)の計577社(注2)となりました。

ATM設置については、グループ内では、鹿児島県等セブン-イレブン店舗の新規出店地域に合わせて展開したほか、利用件数の多いセブン-イレブン店舗へのATM増設(2011年度末現在の複数台設置店舗は1,100店)を行いました。一方、グループ外では、大和証券の本支店に約140台の設置を完了したほか、大丸ピーコックに新たに設置するなど、お客様のご利用ニーズの高い商業施設や駅、高速道路のサービスエリア等への展開を推進しました。

また、震災による被災地域のATMサービスの早期回復に取り組んだほか、移動型ATMサービスをいち早く

導入し、被災者の生活を支援しました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は16,632台(前年度末比8.2%増)になりました。また、2011年度のATM1日1台当たり平均利用件数は112.6件(前年度比0.3件増)、総利用件数は655百万件(同7.4%増)と推移しました。

(注1) 2012年3月末のその他金融機関数は、前年度末(43社)から合併により1社減少し、42社となりました。

(注2) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしています。

② 金融サービス

2012年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は971千口座(前年度末比9.6%増)、個人向けローンサービスの契約口座数は17千口座(同90.9%増)となりました。2011年6月には、お客さまの多様なニーズにお応えするべく、一定条件を満たしたお客さまを対象に、個人向けローンサービスのご利用限度額を従来の10万円から30万円または50万円まで増額できるようにしました。

また、2011年3月から開始した海外送金サービスは当初のパソコンや携帯電話でのご利用に加え、同年7月からはATMでもご利用いただけるようになり、サービス開始から約1年で契約口座数は約10千口座、送金件数は約32千件となりました。

2. 次期の見通し

2012年度の経営成績については、以下のとおり予想しています。

(経営成績予想)	(単位：百万円)	
	2012年度	前年度比
経常収益	93,800	6.2%増
経常利益	30,500	3.1%増
当期純利益	18,700	8.2%増

2012年度は引き続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM台数は約17,700台(2011年度末比6.4%増)、総利用件数は約698百万件(2011年度比6.5%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約111.9件(同0.7件減)を計画しています。総利用件数が着実に伸長することにより経常収益は増収を見込んでいます。

新たな収益の実現に向け、2011年3月に開始した海外送金サービスにおいて営業活動強化による顧客層の拡大に努めるほか、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用した新事業の開拓に取り組んでいきます。また、2010年度から導入を始めた第3世代ATMについて、次期は入れ替えを加速し、お客様の利便性向上を図ります。

一方、第3世代ATMの導入に伴う減価償却費等の増加により、経常費用は当期実績を上回ることを見込んでいます。

2012年度は経常費用の増加はあるものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益ともに増加を見込んでいます。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

1. 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しています。この財務諸表の作成に当たっては、「重要な会計方針(51ページ)」に則り見積り及び判断を行っています。

2. 経営成績の分析

2011年度は、ATM受入手数料等の増加により役務取引等収支が前年度比3,372百万円増加したことを主因に、業務粗利益が3,774百万円増加し75,566百万円となりました。この業務粗利益に、営業経費等を加減算した経常利益は、同2,108百万円増益の29,557百万円となりました。また、経常利益に特別損益及び法人税等を加減算した当期純利益は、同1,259百万円増益の17,267百万円となりました。

(単位：百万円)

	2010年度(A)	2011年度(B)	増減(B)-(A)
業務粗利益	71,791	75,566	3,774
資金運用収支	△1,829	△1,445	383
役務取引等収支	73,632	77,005	3,372
その他業務収支	△12	5	18
営業経費	44,321	46,075	1,753
一般貸倒引当金繰入額	—	6	6
その他の損益	△20	73	94
経常利益	27,449	29,557	2,108
特別損益	△449	△257	192
税引前当期純利益	26,999	29,300	2,300
法人税等合計	10,991	12,032	1,041
当期純利益	16,008	17,267	1,259

(注) 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

① 資金運用収支

有価証券利息配当金等の増加により資金運用収益が増加し、また社債利息等の減少により資金調達費用が減少したため、前年度比383百万円増加して△1,445百万円となりました。

② 役務取引等収支

ATM期間総利用件数は、前事業年度比46百万件増加し655百万件となりました。ATM設置台数の増加と預貯金金融機関の取引件数伸長等によるATM受入手数料収入の増加を主因として、同3,372百万円増加して77,005百万円となりました。

③ その他業務収支

外国為替売買益の増加により、前年度比18百万円増加して5百万円となりました。

④ 営業経費

営業経費については、厳格なコスト・コントロールを実施する一方で、第3世代ATMの展開に伴い減価償却費を中心に物件費が増加したことから、前年度比1,753百万

円増加して46,075百万円となりました。

⑤ 特別損益

前事業年度に計上した東日本大震災による損失が減少した結果、前年度比192百万円増加して△257百万円となりました。

3. 財政状態の分析

2011年度の総資産は前年度比52,894百万円増加し652,956百万円、負債は同41,804百万円増加し527,326百万円、純資産は同11,090百万円増加し125,629百万円となりました。

(単位：百万円)

	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)-(A)
総資産	600,061	652,956	52,894
負債	485,522	527,326	41,804
純資産	114,539	125,629	11,090

① 貸出金

貸出金は前年度比1,380百万円増加し、2011年度末残高は1,916百万円となりました。

(単位：百万円)

	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)-(A)
貸出金残高(末残)	536	1,916	1,380

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、前年度比1百万円増加して3百万円となりました。

(単位：百万円)

債権の区分	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権	0	0	0
延滞債権	0	3	2
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	1	0	△0
合計	2	3	1

○金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前年度末比57,483百万円増加して125,607百万円となりました。債権区分毎の残高は以下の通りですが、正常債権として区分計上されている債権は貸借対照表上において貸出金、未収利息及びATM仮払金等として計上されているものであり、ATM仮払金は提携金融機関との契約に基づく各々の金融機関のお客さまに対する払出金の事業年度末残高です。

(単位：百万円)

債権の区分	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	3	2
危険債権	—	—	—
要管理債権	1	0	△0
正常債権	68,122	125,603	57,481
合計	68,124	125,607	57,483

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

② 有価証券

商品有価証券は保有していません。

有価証券残高は前年度末比1,165百万円減少して98,813百万円となりました。有価証券のうち債券は為替決済及び日本銀行当座貸越取引等の担保目的で取得したものです。

(単位：百万円)

	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)－(A)
国債	95,630	96,669	1,038
地方債	—	—	—
社債	2,203	—	△2,203
株式	2,144	2,144	—
その他の証券	—	—	—
うち外国債券	—	—	—
外国株式	—	—	—
合計	99,978	98,813	△1,165

(注) 国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

③ 預金

預金は、流動性預金における個人預金が増加したことにより、前年度末比38,888百万円増加して372,271百万円となりました。

(単位：百万円)

	2010年度末(A)	2011年度末(B)	増減(B)－(A)
流動性預金	171,873	196,290	24,416
うち個人預金	104,041	125,510	21,469
法人預金	67,832	70,780	2,947
定期性預金	140,604	134,949	△5,654
うち個人預金	108,319	93,746	△14,572
法人預金	32,285	41,202	8,917
その他の預金	214	341	126
譲渡性預金	20,690	40,690	20,000
合計	333,382	372,271	38,888

(注) 1. 国際業務部門の預金期末残高はありません。

2. 流動性預金＝普通預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 純資産の部

純資産の部合計は、125,629百万円となりました。

このうち株主資本は、125,413百万円となりました。内訳は、資本金30,505百万円、資本剰余金30,505百万円、利益剰余金64,401百万円、自己株式0百万円となっています。

また、評価・換算差額等合計は、△4百万円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金△4百万円となっています。

4. 自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、前年度末比9,961百万円増加して119,424百万円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加が主な要因です。

リスク・アセット等は同10,447百万円増加して224,269百万円となりました。これは、資産(オン・バランス)項目が10,826百万円増加したことによるものです。

これらの結果、単体自己資本比率(国内基準)は同2.06%上昇して53.25%となりました。

5. キャッシュ・フローの分析

2011年度における現金及び現金同等物の期末残高は前年度比16,494百万円減少して368,518百万円となりました。

(単位：百万円)

	2010年度(A)	2011年度(B)	増減(B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,487	1,401	△124,086
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,140	△11,703	11,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,526	△6,192	5,334
現金及び現金同等物の期末残高	385,013	368,518	△16,494

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預金の純増減の減少等により、前年度比124,086百万円減少して1,401百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得による支出の減少等により、前年度比11,436百万円増加して11,703百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出の減少等により、前年度比5,334百万円増加して6,192百万円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び2011年度・2012年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としています。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としています。

2011年度の配当金は、中間配当2円60銭(株式分割^(注)を考慮した金額)に期末配当3円60銭(うち東証一部上場記念配当1円00銭)を加えた年間6円20銭となる予定です。

2012年度の配当につきましては、年間6円50銭(中間3円25銭、期末3円25銭)を予定しています。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定です。

(注) 当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式の分割を行っています。株式分割を考慮しない場合は、中間配当2,600円、年間配当は2,603円60銭となります。

企業の状況

当社は、ATM事業及び金融サービス事業を行っています。
2012年3月末現在の当社の事業内容は以下のとおりです。

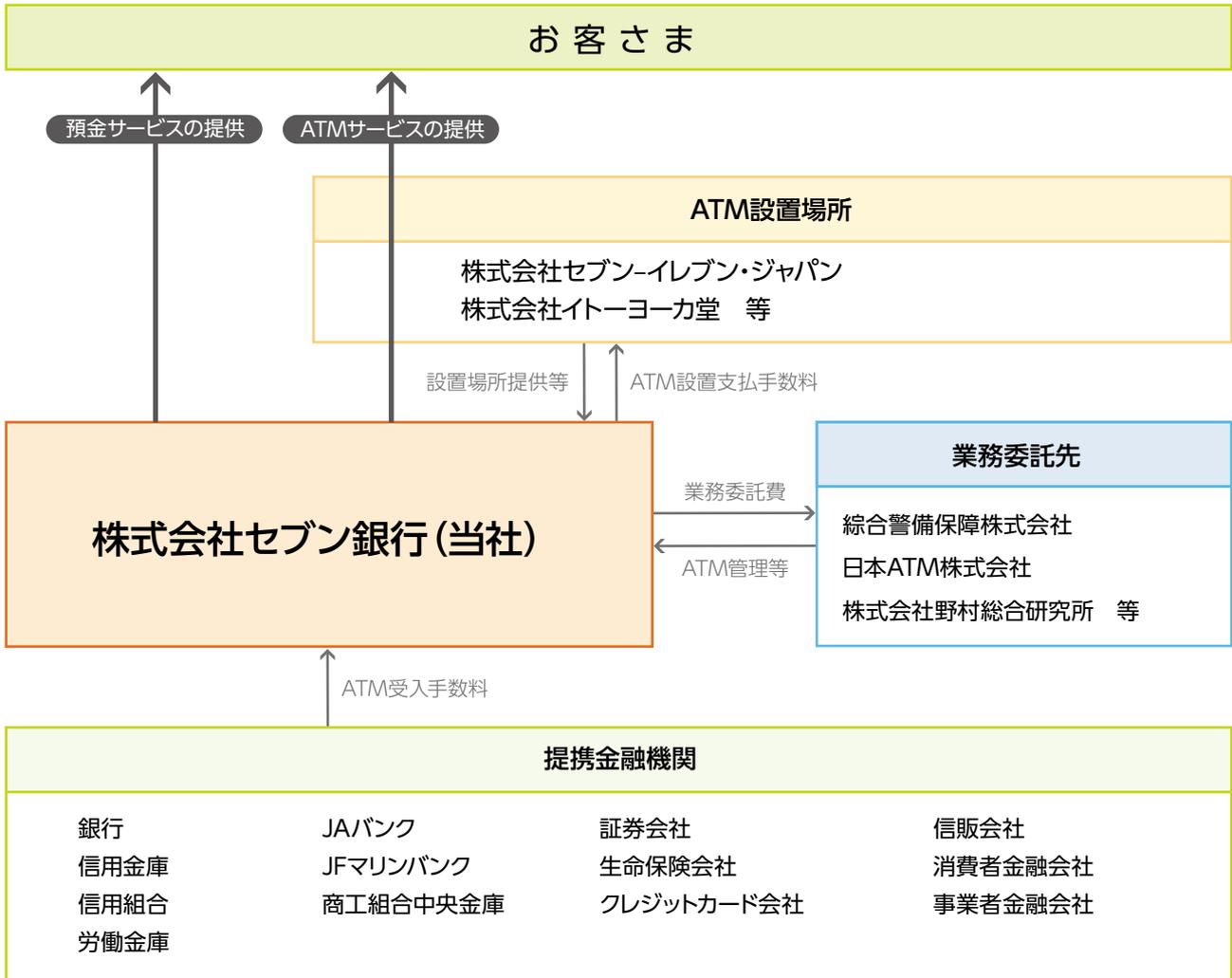
(1) ATM事業

セブン&アイHLDGS.グループのセブン-イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等に現金自動預払機(以下、「ATM」という)を設置し、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JAバンク、JFマリンバンク、商工組合中央金庫、証券会社、生命保険会社、クレジットカード会社、消費者金融会社等多くの金融機関と提携することで、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して多くのお客さまに入出金サービスを提供するという事業を展開しています。

(2) 金融サービス事業

当社に口座をお持ちの個人のお客さまを対象に、ATMをはじめパソコンや携帯電話からも普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどをご利用いただける身近で便利な口座サービスを提供しています。

■ 事業系統図



経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ① **お客様のニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。**
- ② **社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。**
- ③ **安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。**

2. 経営の基本方針

当社は、セブン-イレブンをはじめとするセブン&アイHLDGS. 関連各社の1万4千店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客様の暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客様サービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、セブン&アイHLDGS. 関連各社のお客様が求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客様により多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてセブン&アイHLDGS. の収益力を向上させるという相乗効果を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続的かつ着実な拡大を経営目標としています。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り(注)、経費率等を注視しています。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料－資金調達費用－ATM設置支払手数料－営業経費)÷現金預け金(平残)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることに努めていきます。

- ①ATM事業については、提携金融機関と設置台数の拡大に加え、グループ外設置ATMを中心に稼働率向上に取り組んでいきます。提携金融機関の拡大については、ATMをご利用いただくお客様の更なる利便性向上を目指し、未提携金融機関に対するアプローチを強化します。設置台数の拡大については、グループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開を更に積極的に進めます。ATMの稼働率向上については、グループ外設置において多くのお客様のご利用が見込める設置場所の選定やグループ内を含め設置後のATMの利用促進活動を推進します。加えて、第3世代ATMへの入れ替えを着実に進め、お客様の利便性・安全性の向上を図ります。
- ②既に始めている金融サービス事業のうち、海外送金サービスは、利用者層の開拓、拡大に一層努めていきます。個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。
- ③その他の新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでいきます。

(4) 会社の対処すべき課題

2012年度は、預貯金金融機関の取引は引き続き堅調な上、ノンバンクの取引減少の動きは改善していくと見られ、収益環境の好転が見込まれます。一方で、前期から本格的に導入した第3世代ATMへの入れ替え加速により、減価償却費等の費用も増加します。

こうした中で、持続的な成長を実現するために当社では、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の早期収益化、③新事業構築への取り組み等が課題となると認識しています。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりです。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的な成長と厚みのある収益構造を実現していけるよう努力してまいります。

貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	2010年度 (2011年3月31日)	2011年度 (2012年3月31日)
資産の部		
1 現金預け金	385,013	368,518
現金	367,611	364,110
預け金	17,401	4,408
コールローン	10,000	23,000
2 有価証券	99,978	98,813
国債	95,630	96,669
社債	2,203	—
株式	2,144	2,144
貸出金	536	1,916
当座貸越	536	1,916
その他資産	75,409	131,992
前払費用	441	406
前払年金費用	36	0
未収収益	6,391	7,206
3 ATM仮払金	67,465	123,554
その他の資産	1,074	824
有形固定資産	9,393	10,954
建物	870	803
ATM	7,067	8,807
その他の有形固定資産	1,456	1,343
無形固定資産	18,689	16,693
ソフトウェア	17,473	15,944
ソフトウェア仮勘定	1,204	738
その他の無形固定資産	11	9
繰延税金資産	1,111	1,146
貸倒引当金	△71	△77
資産の部合計	600,061	652,956

科目	2010年度 (2011年3月31日)	2011年度 (2012年3月31日)
負債の部		
4 預金	312,692	331,581
普通預金	171,873	196,290
定期預金	140,604	134,949
その他の預金	214	341
譲渡性預金	20,690	40,690
コールマネー	2,800	19,000
5 借入金	20,000	24,000
社債	90,000	54,000
その他負債	39,014	57,739
未払法人税等	4,994	6,755
未払費用	3,952	4,822
前受収益	—	9
6 ATM仮受金	27,557	42,578
資産除去債務	264	265
その他の負債	2,246	3,307
賞与引当金	325	315
負債の部合計	485,522	527,326
純資産の部		
資本金	30,503	30,505
資本剰余金	30,503	30,505
資本準備金	30,503	30,505
利益剰余金	53,326	64,401
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	53,326	64,401
繰越利益剰余金	53,326	64,401
自己株式	—	△0
株主資本合計	114,333	125,413
その他有価証券評価差額金	51	△4
評価・換算差額等合計	51	△4
新株予約権	154	220
純資産の部合計	114,539	125,629
負債及び純資産の部合計	600,061	652,956

TOPICS

社債

2011年12月に第2回無担保社債(360億円)を償還。

1 現金預け金

ATMに入っている現金及び他行、日銀等に預けているお金。

2 有価証券

主に為替決済のための全銀、日銀担保用の国債等。

3 ATM仮払金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお支払いするお金。

4 預金

個人預金(普通預金、定期預金)と法人預金(提携金融機関とのATM仮払金、ATM仮受金の決済や売上入金入金等で利用)等の合計。

5 借入金、社債

ATM運営に必要な現金の安定的な調達及び金利上昇リスクに備えるための長期借入金と社債。

6 ATM仮受金

提携先の銀行をはじめとした金融機関のお客さまが、当社のATMで入金した際、当日もしくは翌営業日の当該金融機関との決済までのあいだ、一時的にお預かりするお金。

損益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2010年度 (自2010年4月1日 至2011年3月31日)	2011年度 (自2011年4月1日 至2012年3月31日)
7 経常収益	83,964	88,318
資金運用収益	179	486
貸出金利息	52	172
有価証券利息配当金	68	247
コールローン利息	56	63
預け金利息	2	2
役務取引等収益	83,644	87,711
受入為替手数料	517	591
7 ATM受入手数料	80,521	83,870
8 その他の役務収益	2,605	3,249
その他業務収益	—	5
外国為替売買益	—	5
その他経常収益	139	115
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	139	115
経常費用	56,514	58,761
資金調達費用	2,009	1,931
預金利息	410	562
譲渡性預金利息	38	26
コールマネー利息	23	21
借入金利息	332	256
社債利息	1,204	1,064
役務取引等費用	10,011	10,705
支払為替手数料	226	269
9 ATM設置支払手数料	9,344	9,954
10 ATM支払手数料	389	381
その他の役務費用	51	100
その他業務費用	12	—
外国為替売買損	12	—
営業経費	44,321	46,075
その他経常費用	160	48
貸倒引当金繰入額	—	6
株式等売却損	137	—
その他の経常費用	23	42
経常利益	27,449	29,557
特別利益	57	—
貸倒引当金戻入益	57	—
特別損失	507	257
固定資産処分損	19	145
減損損失	—	111
災害による損失	356	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131	—
税引前当期純利益	26,999	29,300
法人税、住民税及び事業税	10,927	12,029
法人税等調整額	63	3
法人税等合計	10,991	12,032
当期純利益	16,008	17,267

TOPICS

経常収益

ATM台数の増加と預貯金金融機関の取引件数の伸長により、総利用件数が着実に増加し、経常収益は増加しました。

TOPICS

経常利益・当期純利益

第3世代ATMの導入に伴う経常費用の増加があったものの、経常収益の増加がこれを上回るため、経常利益・当期純利益は増益となりました。

7 経常収益・ATM受入手数料

提携先金融機関のお客さまが、当社ATMを利用された際に当該金融機関等からいただくのがATM受入手数料で、経常収益の95%を占める。

8 その他の役務収益

他金融機関のATMの運営・管理一括受託サービスによる手数料及び売上金入金サービスの手数料、有人店舗での代理・取次業務による手数料等。

9 ATM設置支払手数料

ATM設置に伴ない株式会社セブン・イレブン・ジャパンや株式会社イトーヨーカ堂等に支払う手数料。

10 ATM支払手数料

ATMへの装填現金準備を委託している副幹事行への手数料等。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	30,503	30,503
当期変動額		
新株の発行	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	30,503	30,505
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	30,503	30,503
当期変動額		
新株の発行	—	2
当期変動額合計	—	2
当期末残高	30,503	30,505
その他資本剰余金		
当期首残高	1,239	—
当期変動額		
自己株式の消却	△ 1,239	—
当期変動額合計	△ 1,239	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	31,742	30,503
当期変動額		
新株の発行	—	2
自己株式の消却	△ 1,239	—
当期変動額合計	△ 1,239	2
当期末残高	30,503	30,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
利益準備金の積立	—	0
当期変動額合計	—	0
当期末残高	0	0
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	47,606	53,326
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,527	△ 6,192
利益準備金の積立	—	△ 0
当期純利益	16,008	17,267
自己株式の消却	△ 3,760	—
当期変動額合計	5,720	11,075
当期末残高	53,326	64,401
利益剰余金合計		
当期首残高	47,606	53,326
当期変動額		
剰余金の配当	△ 6,527	△ 6,192
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	16,008	17,267
自己株式の消却	△ 3,760	—
当期変動額合計	5,720	11,075
当期末残高	53,326	64,401

(単位：百万円)

科目	2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△ 4,999	△ 0
自己株式の消却	4,999	—
当期変動額合計	—	△ 0
当期末残高	—	△ 0
株主資本合計		
当期首残高	109,851	114,333
当期変動額		
新株の発行	—	5
剰余金の配当	△ 6,527	△ 6,192
当期純利益	16,008	17,267
自己株式の取得	△ 4,999	△ 0
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	4,481	11,080
当期末残高	114,333	125,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 0	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	△ 55
当期変動額合計	52	△ 55
当期末残高	51	△ 4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 0	51
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52	△ 55
当期変動額合計	52	△ 55
当期末残高	51	△ 4
新株予約権		
当期首残高	88	154
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66	66
当期変動額合計	66	66
当期末残高	154	220
純資産合計		
当期首残高	109,939	114,539
当期変動額		
新株の発行	—	5
剰余金の配当	△ 6,527	△ 6,192
当期純利益	16,008	17,267
自己株式の取得	△ 4,999	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	118	10
当期変動額合計	4,599	11,090
当期末残高	114,539	125,629

キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2010年度 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)	2011年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	26,999	29,300
減価償却費	11,603	12,355
減損損失	—	111
貸倒引当金の増減(△)	△ 57	6
資金運用収益	△ 179	△ 486
資金調達費用	2,009	1,931
有価証券関係損益(△)	137	—
固定資産処分損益(△は益)	19	145
貸出金の純増(△)減	△ 409	△ 1,380
預金の純増減(△)	103,984	18,888
譲渡性預金の純増減(△)	10,390	20,000
借入金の純増減(△)	△ 11,000	4,000
コールローン等の純増(△)減	10,000	△ 13,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,500	16,200
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△ 36,000
ATM未決済資金の純増(△)減	△ 3,920	△ 41,067
資金運用による収入	990	1,473
資金調達による支出	△ 1,827	△ 1,939
その他	△ 202	1,154
小計	138,035	11,693
法人税等の支払額	△ 12,547	△ 10,292
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,487	1,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 300,976	△ 161,465
有価証券の売却による収入	12	—
有価証券の償還による収入	289,499	161,500
金銭の信託の増加による支出	△ 5,029	—
金銭の信託の減少による収入	5,029	—
有形固定資産の取得による支出	△ 3,377	△ 6,878
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△ 8,297	△ 4,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,140	△ 11,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	—	0
配当金の支払額	△ 6,527	△ 6,192
自己株式の取得による支出	△ 4,999	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,526	△ 6,192
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	90,820	△ 16,494
現金及び現金同等物の期首残高	294,192	385,013
現金及び現金同等物の期末残高	385,013	368,518

重要な会計方針 (2011年度 自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～18年
ATM	5年
その他	2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果の監査を行うこととしております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、2011年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2011年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、2011年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

・過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

・数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報 (2011年度 自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

●会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

2011年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

●貸借対照表関係 2011年度(2012年3月31日)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	0百万円
延滞債権額	3百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	0百万円
-----------	------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	3百万円
-----	------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,800百万円
計	1,800百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	1,700百万円
--------	----------

上記のほか、為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	94,868百万円
------	-----------

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

保証金	782百万円
-----	--------

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,204百万円
うち原契約期間が 1年以内のもの	1,204百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	38,265百万円
---------	-----------

8. 関係会社に対する負債は次のとおりであります。

普通預金	43,400百万円
------	-----------

9. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

0百万円

●損益計算書関係 2011年度(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な地域	東京都下
主な用途	遊休資産
種類	ATM
減損損失額	111百万円

資産のグルーピングについては、銀行全体をひとつの単位としております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

第3世代ATMへの入替に伴い、将来の使用が見込まれていない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については、他への転用や売却が困難であるため、零としております。

●株主資本等変動計算書関係

2011年度(自2011年4月1日至2012年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	2011年度 期首株式数	2011年度 増加株式数	2011年度 減少株式数	2011年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,190	1,189,717	—	1,190,908	(注)1
合計	1,190	1,189,717	—	1,190,908	
自己株式					
普通株式	—	0	—	0	(注)2
合計	—	0	—	0	

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加1,189,717千株は、株式分割による増加及びストック・オプションの行使に伴う増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			2011年度末 残高 (百万円)	摘要
		2011年度 期首	2011年度 増加	2011年度末 減少		
ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	220	
合計		—	—	—	220	

(注)自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 2011年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2011年5月27日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	2011年3月31日	2011年6月6日
2011年11月10日 取締役会	普通株式	3,096	2,600	2011年9月30日	2011年12月2日

(2) 基準日が2011年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2011年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年5月25日 取締役会	普通株式	4,287	利益剰余金	3.60	2012年3月31日	2012年6月4日

●キャッシュ・フロー計算書関係

2011年度(自2011年4月1日至2012年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	368,518
現金及び現金同等物	368,518

●リース取引関係 2011年度(2012年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産はありません。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	—	—	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

1年内	—
1年超	—
合計	—

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

支払リース料	32
減価償却費相当額	30
支払利息相当額	0

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	9
1年超	5
合計	15

●金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っていません。

当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。

一方、運用については、個人向けに、ごく小口の貸出業務を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、発行体の信用リスクに晒されております。有価証券は、国債等及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金、社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場性リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報

当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2012年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で990百万円であります。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2) 参照)。

2011年度(2012年3月31日) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	368,516	368,516	—
(2) コールローン(*)	22,950	22,950	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	96,669	96,669	—
(4) 貸出金	1,916		
貸倒引当金(*)	△0		
	1,916	1,916	—
(5) ATM仮払金(*)	123,550	123,550	—
資産計	613,602	613,602	—
(1) 預金	331,581	332,404	823
(2) 譲渡性預金	40,690	40,690	—
(3) コールマネー	19,000	19,000	—
(4) 借入金	24,000	24,350	350
(5) 社債	54,000	54,920	920
(6) ATM仮受金	42,578	42,578	—
負債計	511,850	513,944	2,094

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、満期のある預け金はありません。

(2) コールローン

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) ATM仮払金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金に

ついては、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(6) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	2011年度
非上場株式(*)	2,144
合計	2,144

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

2011年度(2012年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	4,408	—	—	—	—	—
コールローン	23,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期のあるもの	96,500	—	—	—	—	—
うち国債	96,500	—	—	—	—	—
貸出金(*)	1,913	—	—	—	—	—
ATM仮払金	123,554	—	—	—	—	—
合計	249,376	—	—	—	—	—

(*)1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(*)2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3百万円は含めておりません。なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

2011年度(2012年3月31日) (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	268,247	33,674	29,658	—	—	—
譲渡性預金	40,690	—	—	—	—	—
コールマネー	19,000	—	—	—	—	—
借入金	—	18,000	6,000	—	—	—
社債	10,000	44,000	—	—	—	—
ATM仮受金	42,578	—	—	—	—	—
合計	380,516	95,674	35,658	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●有価証券関係

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

4. その他有価証券

2010年度(2011年3月31日) (単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	85,633	85,541	91
	社債	—	—	—
	小計	85,633	85,541	91
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	9,997	9,998	△1
	社債	2,203	2,206	△3
	小計	12,200	12,205	△4
合計		97,834	97,747	86

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2011年度(2012年3月31日) (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	48,619	48,609	10
	小計	48,619	48,609	10
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	48,049	48,067	△17
	小計	48,049	48,067	△17
合計		96,669	96,676	△7

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 2011年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 2011年度中に売却したその他有価証券

2010年度(自2010年4月1日 至 2011年3月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2011年度(自2011年4月1日 至 2012年3月31日)
該当事項はありません。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

●金銭の信託関係

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 2010年度 (2011年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
評価差額	86
その他有価証券	86
(△)繰延税金負債	△35
その他有価証券評価差額金	51

II 2011年度 (2012年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
評価差額	△7
その他有価証券	△7
(+)繰延税金資産	2
その他有価証券評価差額金	△4

●デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2010年度(2011年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金	5,000	5,000	(注)
	受取変動・支払固定				
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

2011年度(2012年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借入金	5,000	5,000	(注)
	受取変動・支払固定				
合計					

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分		2011年度 (2012年3月31日)
退職給付債務	(A)	△1,480
年金資産	(B)	973
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△507
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	—
未認識数理計算上の差異	(E)	493
未認識過去勤務債務	(F)	15
貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	0
前払年金費用	(H)	0
退職給付引当金	(G) - (H)	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	2011年度 (自2011年4月1日 至 2012年3月31日)
勤務費用	157
利息費用	25
期待運用収益	△21
過去勤務債務の費用処理額	5
数理計算上の差異の費用処理額	77
会計基準変更時差異の費用処理額	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	244

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	2011年度 (自2011年4月1日 至 2012年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌年度から損益処理)

●ストック・オプション等関係 2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 71百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から 2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

2011年度(2012年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2010年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2010年度末	157,000	21,000	171,000	38,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	7,000	—	8,000
失効	—	—	—	—
未行使残	157,000	14,000	171,000	30,000

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
2010年度末	—	—	—	—
付与	—	—	440,000	118,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	440,000	118,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
2010年度末	423,000	51,000	—	—
権利確定	—	—	440,000	118,000
権利行使	—	13,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	423,000	38,000	440,000	118,000

②単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	165,700円	—	165,700円
付与日における公正な 評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	165,700円	—	—
付与日における公正な 評価単価	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2011年度において付与された第4回-①新株予約権及び第4回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	34.58%	34.58%
予想残存期間(注)2	6.18年	6.18年
予想配当(注)3	5,200円/株	5,200円/株
無リスク利率(注)4	0.469%	0.469%

(注) 1. 3年5ヶ月間(2008年2月29日から2011年8月8日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の従業員の、2011年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
3. 直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

2011年度(2012年3月31日)		(単位: 百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	493	
減価償却費損算入限度超過額	190	
賞与引当金	119	
資産除去債務	94	
ストック・オプション費用	80	
未払金(旧役員退職慰労引当金)	77	
貸倒引当金損算入限度超過額	29	
減損損失	21	
その他有価証券評価差額金	2	
その他	72	
繰延税金資産合計	1,182	
繰延税金負債		
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△34	
前払費用	△0	
その他	△1	
繰延税金負債合計	△35	
繰延税金資産の純額	1,146	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が2011年12月2日に公布され、2012年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、2012年4月1日に開始する事業年度から2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、2015年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は97百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、法人税等調整額は97百万円増加しております。

●持分法損益等

該当事項はありません。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)	(単位: 百万円)
期首残高	264
時の経過による調整額	4
資産除去債務の履行による減少額	△3
期末残高	265

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

●セグメント情報等

【セグメント情報】

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当社は、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,111	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・ イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニエンス ストア事業	被所有直接 38.09	ATM設置及び 管理業務に 関する契約 資金取引	ATM設置支払手 数の支払(注)1.	9,536	未払費用 (注)2.	859

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を 持つ会社等	株式会社 セブン&アイ・ フィナンシャル センター	東京都 千代田区	10	金融関連事業	—	資金取引	譲渡性預金の受入 (注)2.	20,341	譲渡性預金	40,000
							譲渡性預金利息 (注)1.	20	未払費用	0

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡性預金の利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

2. 譲渡性預金の取引金額は、2011年度中の平均残高を記載しております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

●1株当たり情報

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

1株当たり純資産額	円	105.30
1株当たり当期純利益金額	円	14.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	14.48

(注) 1. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2011年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
(会計方針の変更)

2011年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2011年度(自2011年4月1日 至2012年3月31日)

1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	17,267
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	17,267
普通株式の期中平均株式数	千株	1,190,901
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	1,192
うち新株予約権	千株	1,192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

●重要な後発事象

無担保社債の発行

当社は、2012年5月11日開催の取締役会の決議に基づき、国内における一般募集による無担保社債を次のとおり発行いたしました。

社債の名称	株式会社セブン銀行 第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	株式会社セブン銀行 第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
発行総額	金300億円	金100億円
発行年月日	2012年5月31日	
発行価額	各社債の金額100円につき金100円	
利率	年0.398%	年0.613%
担保・保証	担保・保証は付さず、また資産は特に留保しない	
償還方法	満期一括償還(期限前買入消却可)	
償還期限	2017年6月20日	2019年6月20日
資金使途	社債償還資金及び一般運転資金	

その他の財務等情報 注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標

(単位：百万円)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318
経常利益	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557
当期純利益	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267
資本金	30,500	30,500	30,503	30,503	30,505
発行済株式の総数	1,220千株	1,220千株	1,220千株	1,190千株	1,190,908千株
純資産額	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629
総資産額	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956
預金残高	170,548	188,111	208,708	312,692	331,581
貸出金残高	—	—	126	536	1,916
有価証券残高	97,849	88,887	89,410	99,978	98,813
単体自己資本比率	43.89%	45.05%	49.58%	51.19%	53.25%
配当性向	35.5%	35.1%	35.3%	39.3%	42.7%
従業員数	290人	308人	329人	328人	409人

1. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。
2. 従業員数は、役員、執行役員、当社からの出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。ただし、2007年度から2010年度までの数字には嘱託社員などを除いております。

業務粗利益・業務純益

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
業務粗利益	71,791	75,566
資金運用収支	△ 1,829	△ 1,445
役務取引等収支	73,632	77,005
その他業務収支	△ 12	5
業務粗利益率	44.82%	42.77%
業務純益	27,471	29,566

1. 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支はありません。
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円)

	2010年度			2011年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	160,150	179	0.11%	176,643	486	0.27%
うち貸出金	347	52	14.97%	1,147	172	15.02%
有価証券	118,874	68	0.05%	123,839	247	0.19%
コールローン	32,770	56	0.17%	42,648	63	0.14%
預け金(除く無利息分)	8,157	2	0.03%	9,008	2	0.03%
資金調達勘定②	435,474	2,009	0.46%	488,317	1,931	0.39%
うち預金	256,031	410	0.16%	335,437	562	0.16%
譲渡性預金	33,579	38	0.11%	26,075	26	0.10%
コールマネー	22,778	23	0.10%	23,123	21	0.09%
借入金	33,085	332	1.00%	23,910	256	1.07%
社債	90,000	1,204	1.33%	79,770	1,064	1.33%
資金利ざや(①利回り－②利回り)			△ 0.34%			△ 0.12%

国際業務部門の資金運用勘定・資金調達勘定はありません。

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2010年度			2011年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	55	△ 270	△ 214	145	161	306
うち貸出金	50	0	50	120	0	120
有価証券	5	△ 254	△ 248	9	168	178
コールローン	△ 0	△ 15	△ 15	14	△ 7	6
預け金(除く無利息分)	0	△ 0	△ 0	0	0	0
資金調達勘定	5	△ 172	△ 167	△ 109	31	△ 77
うち預金	71	△ 12	58	133	18	151
譲渡性預金	△ 6	△ 103	△ 109	△ 7	△ 3	△ 11
コールマネー	△ 7	△ 2	△ 10	0	△ 1	△ 1
借入金	△ 153	△ 24	△ 177	△ 98	23	△ 75
社債	101	△ 29	72	△ 136	△ 4	△ 140

残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分計算しております。
国際業務部門の収支はありません。

利益率

(単位：%)

	2010年度	2011年度
総資産経常利益率	4.66	4.55
資本経常利益率	22.77	23.12
総資産当期純利益率	2.72	2.66
資本当期純利益率	13.28	13.50

各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出してあります。

預金の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
預金合計	256,031	335,437
うち流動性預金	168,035	188,234
定期性預金	87,612	146,787
その他	382	415
譲渡性預金	33,579	26,075
総合計	289,610	361,513

国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
預金合計	312,692	331,581
うち流動性預金	171,873	196,290
定期性預金	140,604	134,949
その他	214	341
譲渡性預金	20,690	40,690
総合計	333,382	372,271

国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
3ヵ月未満	14,286	18,262
3ヵ月以上6ヵ月未満	10,934	14,733
6ヵ月以上1年未満	59,588	38,475
1年以上2年未満	11,779	16,935
2年以上3年未満	17,423	16,824
3年以上	26,592	29,718
合計	140,604	134,949

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
給与・手当	4,371	4,647
退職給付費用	243	244
福利厚生費	70	32
減価償却費	11,603	12,355
土地建物機械賃借料	2,106	1,050
営繕費	150	157
消耗品費	4	6
給水光熱費	128	125
旅費	173	193
通信費	3,309	3,508
広告宣伝費	568	1,268
諸会費・寄付金・交際費	25	51
租税公課	2,331	1,865
業務委託費	14,242	15,028
保守管理費	3,939	4,233
その他	1,052	1,307
合計	44,321	46,075

損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	347	1,147
手形割引	—	—
合計	347	1,147

国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
手形貸付	—	—
証書貸付	—	—
当座貸越	536	1,916
手形割引	—	—
合計	536	1,916

国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2010年度					2011年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	536	—	—	—	536	1,916	—	—	—	1,916
うち変動金利	536	—	—	—	536	1,916	—	—	—	1,916
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
保証	536	1,916
信用	—	—
合計	536	1,916

支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
設備資金	—	—
運転資金	536	1,916
合計	536	1,916

当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
個人	536 (100.0%)	1,916 (100.0%)
法人	—	—
合計	536 (100.0%)	1,916 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金

該当ありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

該当ありません。

商品有価証券の平均残高

該当ありません。

有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
国債	111,763	121,101
地方債	2,685	—
社債	2,206	594
株式	2,218	2,144
その他の証券	—	—
うち外国債券	—	—
外国株式	—	—
合計	118,874	123,839

国際業務部門の有価証券平均残高はありません。

有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
国債	95,630	96,669
地方債	—	—
社債	2,203	—
株式	2,144	2,144
その他の証券	—	—
うち外国債券	—	—
外国株式	—	—
合計	99,978	98,813

国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

有価証券の残存期間別残高 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	2010年度					2011年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
国債	95,630	—	—	—	95,630	96,669	—	—	—	96,669
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,203	—	—	—	2,203	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	97,834	—	—	—	97,834	96,669	—	—	—	96,669

国際業務部門の有価証券残高はありません。

預貸率・預証率

(単位：%)

	2010年度		2011年度	
	(未残)	(平残)	(未残)	(平残)
預貸率	0.16	0.11	0.51	0.31
預証率	29.98	41.04	26.54	34.25

国際業務部門の預貸率・預証率はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
一般貸倒引当金	71	77
個別貸倒引当金	0	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	71	77

業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
一般貸倒引当金	30	6
個別貸倒引当金	△ 88	0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 57	6

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2010年度	2011年度
破綻先債権	0	0
延滞債権	0	3
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1	0
合計	2	3

資産査定

(単位：百万円)

債権の区分	2010年度	2011年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	3
危険債権	—	—
要管理債権	1	0
正常債権	68,122	125,603

上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細

銘柄	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内償還予定額)		利率	償還期限
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	百万円		%	年月日
第2回無担保社債	2006.12.4	36,000	100.00	36,000	—	36,000	—	(—)	1.450	2011.12.20
第3回無担保社債	2006.12.4	24,000	100.00	24,000	—	—	24,000	(—)	1.670	2013.12.20
第4回無担保社債	2009.7.2	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000	(10,000)	0.744	2012.6.20
第5回無担保社債	2009.7.2	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	1.038	2014.6.20

自己資本の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」の国内基準に定められた算式に基づいて算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		2010年度末		2011年度末		
			占率		占率	
基本的項目 (Tier I)	資本金	30,503	27.8%	30,505	25.5%	
	うち非累積的永久優先株	—	—	—	—	
	新株式申込証拠金	—	—	—	—	
	資本準備金	30,503	27.8%	30,505	25.5%	
	その他資本剰余金	—	—	—	—	
	利益準備金	0	0.0%	0	0.0%	
	その他利益剰余金	53,326	48.7%	64,401	53.9%	
	その他	—	—	—	—	
	自己株式(△)	—	—	0	0.0%	
	社外流出予定額(△)	3,096	2.8%	4,287	3.5%	
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—	—		
新株予約権	154	0.1%	220	0.1%		
計	(A)	111,391	101.7%	121,347	101.6%	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(※1)	—	—	—	—	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	—	
	一般貸倒引当金	71	0.0%	77	0.0%	
	負債性資本調達手段等	—	—	—	—	
	うち永久劣後債務(※2)	—	—	—	—	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(※3)	—	—	—	—		
計		71	0.0%	77	0.0%	
控除項目	うち自己資本への算入額	(B)	71	0.0%	77	0.0%
控除項目	控除項目(※4)	(C)	2,000	△1.8%	2,000	△1.6%
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	109,462	100.0%	119,424	100.0%
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		54,428	25.4%	65,255	29.0%
	オフ・バランス取引等項目		9	0.0%	5	0.0%
	信用リスク・アセットの額	(E)	54,438	25.4%	65,261	29.0%
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) ÷ 8%)	(F)	159,384	74.5%	159,007	70.9%
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	12,750	—	12,720	—
計(E) + (F)	(H)	213,822	100.0%	224,269	100.0%	
単体自己資本比率(国内基準) = (D) ÷ (H) × 100			51.19%	—	53.25%	—

※1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

※2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

※3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

※4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本充実度

自己資本充実度評価

自己資本の現状

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク額としてリスク計量可能なリスクに経営体力(自己資本)を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に抑制することにより経営の健全性を確保しております。自己資本配分の結果、配分対象の各リスク限度額の合計が、相当の余裕を持って自己資本の範囲内に抑制されていることを確認しております。また、自己資本配分は半期ごとに経営会議の承認を得た上で実施しております。

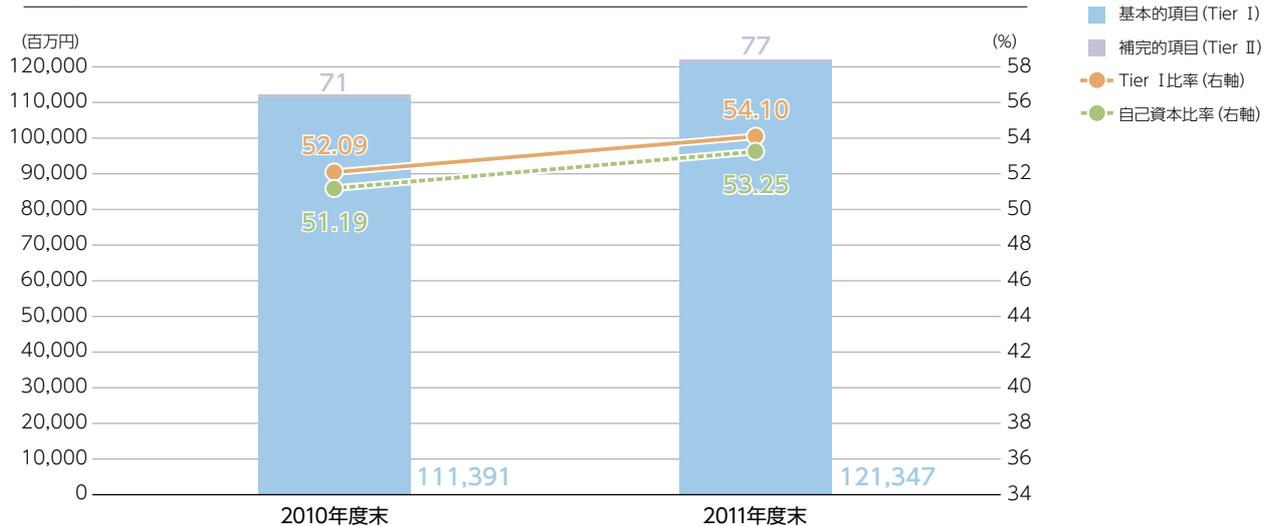
2011年度末における国内基準による単体自己資本比率は53.25%となりました。基本的項目に関しては、剰余金の積み上げを主として約100億円の増加となりました。補完的項目に関しては、貸倒引当金は微増の77百万円となりました。また、自己資本の質に関しては、基本的項目(Tier I)が自己資本全体の太宗を占めており、引き続き健全な自己資本構成となっております。

(単位：百万円)

		2010年度末	2011年度末
基本的項目(Tier I)	(A)	111,391	121,347
補完的項目(Tier II)	(B)	71	77
準補完的項目(Tier III)	(C)	—	—
控除項目	(D)	2,000	2,000
自己資本(Tier I + Tier II + Tier III - 控除項目) (A) + (B) + (C) - (D)		109,462	119,424
Tier I比率		52.09%	54.10%
自己資本比率		51.19%	53.25%

自己資本推移状況

自己資本推移状況



今後の課題

リスク管理・自己資本管理の高度化

当社の業務特性に適合したリスク管理・自己資本管理態勢の構築に努めておりますが、今後の環境変化・事業展開に応じて、適時適切な見直しを実施する方針です。

将来の自己資本の充実策

現状では、自己資本の増強は要しない状況であるものの、将来の環境変化・事業展開等に応じた適切な自己資本管理を実施し、当該管理のもとで適時適切な自己資本充実策を検討いたします。

信用リスク

(単位：百万円)

	2010年度末				2011年度末			
	資産の額	占率	リスクウェイト 加重平均	信用リスク アセット	資産の額	占率	リスクウェイト 加重平均	信用リスク アセット
現金	367,611	60.7%	0.0%	—	364,110	55.3%	0.0%	—
我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け	96,023	15.8%	0.0%	—	97,211	14.8%	0.0%	—
金融機関及び証券会社向け	99,269	16.4%	20.0%	19,856	156,121	23.7%	20.0%	31,227
うち、外国銀行向け	170	0.0%	21.7%	37	328	0.0%	20.8%	68
法人等向け(※1)	4,474	0.7%	48.6%	2,178	2,248	0.3%	73.2%	1,646
出資等(※2)	2,144	0.3%	100.0%	2,144	2,144	0.3%	100.0%	2,144
その他(※1)	30,517	5.0%	99.1%	30,249	31,198	4.7%	96.8%	30,238
信用リスク(オンバランス)	600,041	99.1%	9.0%	54,428	653,034	99.2%	10.0%	65,255
派生商品取引(金利関連取引)(※3)	5,000	0.8%	—	9	5,000	0.8%	—	5
信用リスク(オフバランス)	5,000	0.8%	—	9	5,000	0.8%	—	5
合計	605,041	100.0%	8.9%	54,438	658,034	100.0%	9.9%	65,261

※1 信用リスク削減手法の効果勘案箇所は下記のとおりであり、保証及び担保のある債権につき適用し、簡便法を採用しております。

(単位：百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	資産の額	信用リスクアセット		資産の額	信用リスクアセット	
		削減効果前	削減効果後		削減効果前	削減効果後
法人等向け	115	160	0	83	120	0
その他	537	537	268	1,920	1,920	960

※2 出資に関する社内規程に基づき、限定的に実施しております。

※3 カレント・エクスポージャー方式を採用しております。資産の額は想定元本であり、グロス再構築コスト等は以下のとおりとなっております。

信用リスク(オフバランス明細)

(単位：百万円)

	2010年度末	2011年度末
再構築コスト	21	4
ポテンシャル・エクスポージャー	25	25
与信相当額	46	29
オフバランス信用リスク・アセット	9	5

派生商品の取引相手に関しては、信用リスク・社内格付・与信限度等の社内規程に基づき日次にてエクスポージャーのモニタリング、限度管理を行っております。

各債権のリスクウェイト付与は、以下の適格格付機関の格付より告示のテーブル表に従って採用しております。

スタンダード&プアーズ(S&P)、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。また外国銀行向けと信先のリスクウェイト付与におけるカントリーリスクスコアは、経済協力開発機構の発表数値を採用しております。

「我が国の中央政府、中央銀行及び地方公共団体向け」与信は主に1年未満の国債・地方債となっております。「金融機関及び証券会社向け」与信は国内提携銀行へのコールローン・仮払金が大部分を占めております。「法人等向け」与信は提携先の未収手数料が中心となっております。

オペレーショナル・リスク

当社は基礎的手法を採用しております。1年間の粗利益(業務粗利益から国債等債券売却益・償還益を除き、国債等債券売却損・償還損、国債等債券償却及び役員取引等費用を加えたものをいう)に0.15を乗じたものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額としております。

所要自己資本額

当社の所要自己資本は国内基準で89億円、国際基準で179億円となっておりますが、現状の自己資本1,194億円は十分に充足している状況です。

(単位：百万円)

	2010年度末			2011年度末		
	リスク アセット額	所要自己資本		リスク アセット額	所要自己資本	
		国内基準	国際統一基準 (ご参考)		国内基準	国際統一基準 (ご参考)
信用リスク	54,438	2,177	4,355	65,261	2,610	5,220
オペレーショナル・リスク	159,384	6,375	12,750	159,007	6,360	12,720
(合計)	213,822	8,552	17,105	224,269	8,970	17,941
自己資本	—	109,462	109,462	—	119,424	119,424
うち基本的項目	—	111,391	111,391	—	121,347	121,347

銀行勘定の金利リスク量試算(アウトライヤー規制)

銀行勘定における金利リスクに関しては社内規程に基づき、ポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握しております。あわせてストレステスト、バックテストを定期的を実施しております。

(単位：百万円)

	2010年度末	2011年度末
金利リスク量	△3,548	△1,283
資本(Tier I + II)対比率	△3.18%	△1.05%
アウトライヤー基準に抵触	非該当	非該当

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額を金利リスク量としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、主要な連結子法人等は存在せず、当社の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者もおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありませんが、該当ありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役職員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社は、取締役の報酬体系、報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する機関として、人事報酬委員会を設置しております。人事報酬委員会は、社外取締役を委員長とし、常勤取締役1名及び社外取締役複数名から構成されており、業務推進部門からは独立しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が、取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2011年度 開催回数
人事報酬委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在位年数等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、社外取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項
対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
対象役職員の報酬等の総額(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)							
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員(除く社外役員)	6	289	289	233	56	—	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 対象役員の基本報酬には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額が含まれております。
3. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。
4. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることであります。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第4回①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

(1) 支払いが繰り延べられている報酬等の残高並びに種類別及び支払方法別の総額、繰り延べられていた報酬等で直近の事業年度に支払われた額等
株式報酬型ストック・オプションのうち、対応する報酬期間を経過した新株予約権の未行使分は、以下のとおりであります。

名称	ストック・オプション残高(百万円)
株式会社セブン銀行第1回①新株予約権	37
株式会社セブン銀行第2回①新株予約権	37
株式会社セブン銀行第3回①新株予約権	59
株式会社セブン銀行第4回①新株予約権	56
合計	190

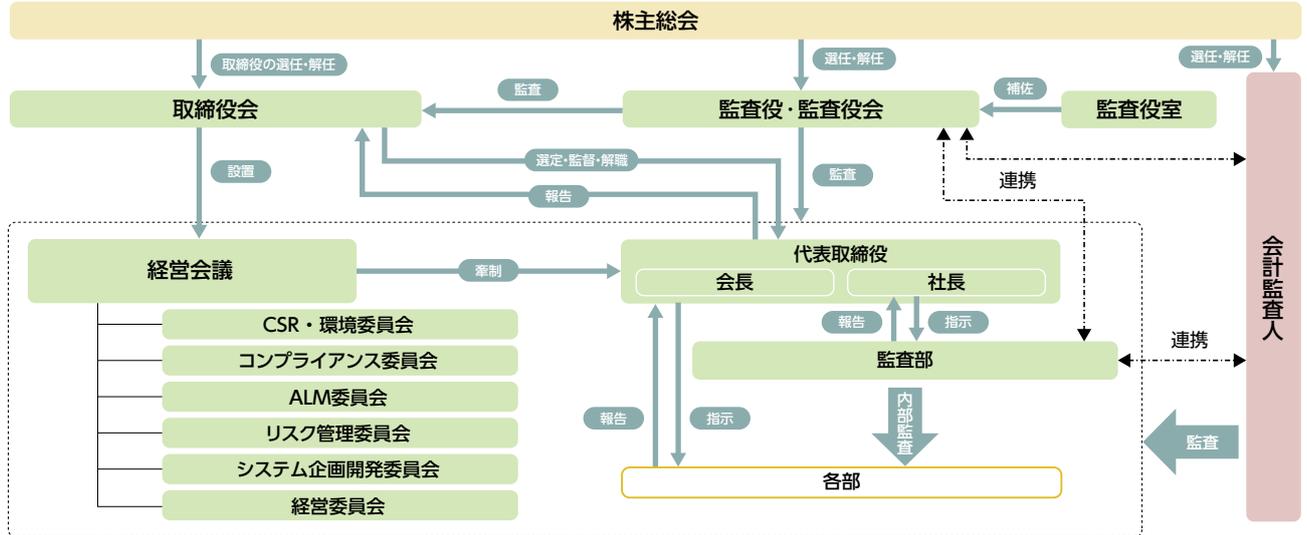
(注) スtock・オプション残高は、付与時の新株予約権発行単価×残存個数で計算し、単位未満を切り捨てて表示しております。

コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監視機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、2012年7月1日現在、取締役10名(うち社外取締役4名)で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る審議機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、業務計画、財産の取得・処分、信用供与に関する事項、借財・経費支出、債権管理に関する事項、社員の賞罰、社員の勤務条件・福利厚生に関わる事項、組織の設置・変更・廃止、規則・規程の制定及び改廃等に関する審議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取締役会が指名する者となっております。

当社の監査役会は、2012年7月1日現在、監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いまたは決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、あわせて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること

- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと
- ⑤ 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員3名(うち1名兼務)を配置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度ごとに進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合には速やかに開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重

要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。

- ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。

- ⑧ 監査役の使用人の取締役からの独立性に関する事項
人事部担当役員は、監査役室所属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。
- ⑨ 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び社員は、監査役に対し、法定の事項に加え、重要な事項を速やかに報告する。取締役は、監査役会から監査方針・監査実施状況等の説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役、内部監査部署は監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としてお

ります。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の違ひによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替え等の対策を実施

しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

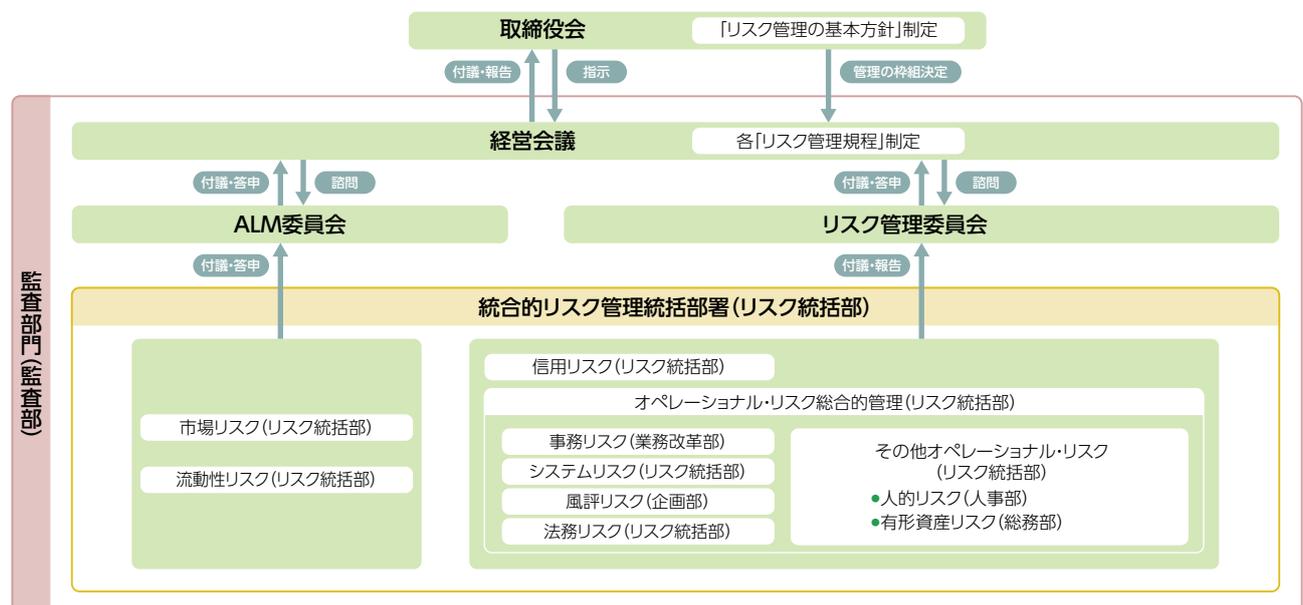
法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

リスク管理体制



会社概要

(2012年3月末現在)

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表取締役会長	安斎 隆
代表取締役社長	二子石 謙輔
設立	2001年4月10日
開業	2001年5月7日
資本金	30,505百万円
発行済株式数	1,190,908,000株*
従業員数	409人(役員、執行役員、派遣スタッフ、パート社員を除く)
格付け	[スタンダード&プアーズ社] 長期カウンターパーティ格付け「AA-」 短期カウンターパーティ格付け「A-1+」 アウトルック「ネガティブ」 [格付投資情報センター] 発行体格付け「AA」 アウトルック「安定的」

* 当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。



営業所の名称及び所在地

(2012年3月末現在)

本店 支店

所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前がつけられています。(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いはありません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っております。)

法人向けには、ATM提携や売上金入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開設しています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チュリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所 (有人店舗)

- 本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7 イトーヨーカドー蘇我店1階
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79 イトーヨーカドー川口店1階
- 本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3 イトーヨーカドー葛西店1階
- 本店イトーヨーカドー亀有店出張所
所在地:東京都葛飾区亀有3-49-3 イトーヨーカドー亀有店1階
- 本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1 イトーヨーカドーアリオ西新井店1階

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン-イレブン	14,023	15,129
イトーヨーカドー	173	300
他	965	1,203
合計	15,161	16,632

* 最新のATM情報は、セブン銀行ウェブサイト(<http://www.sevenbank.co.jp/>)をご参照ください。

役員

(2012年7月1日現在)

取締役

役職	氏名	担当
代表取締役会長	安斎 隆 ^{*1}	
取締役副会長執行役員	若杉 正敏	人事部
代表取締役社長	二子石 謙輔 ^{*1}	監査部
取締役常務執行役員 企画部長	舟竹 泰昭	企画部、総務部、業務改革部
取締役執行役員 システム部長	石黒 和彦	システム部、ATMソリューション部、 商品サービス部
取締役執行役員	大泉 琢	調査部、資金証券部、新規事業部
取締役	大橋 洋治 ^{*2}	
取締役	田村 敏和 ^{*2}	
取締役	宮崎 裕子 ^{*2}	
取締役	氏家 忠彦 ^{*2}	

監査役

役職	氏名
常勤監査役	池田 俊明
監査役	日野 正晴 ^{*2}
監査役	片田 哲也 ^{*2}
監査役	牛尾 奈緒美 ^{*2}

執行役員

役職	氏名	担当
常務執行役員	山崎 勉	お客さまサービス部、 ATM業務管理部、業務推進部
執行役員事務部長	中嶋 良明	事務部
執行役員人事部長	林 真一	
執行役員 ATMソリューション部長	松橋 正明	
執行役員リスク統括部長	茂木 伸仁	リスク統括部、金融犯罪対策部
執行役員業務推進部長	大口 智文	
執行役員商品サービス部長	河田 久尚	

*1 代表取締役は執行役員を兼務します。

*2 社外取締役または社外監査役です。

主要株主

(2012年3月末現在)

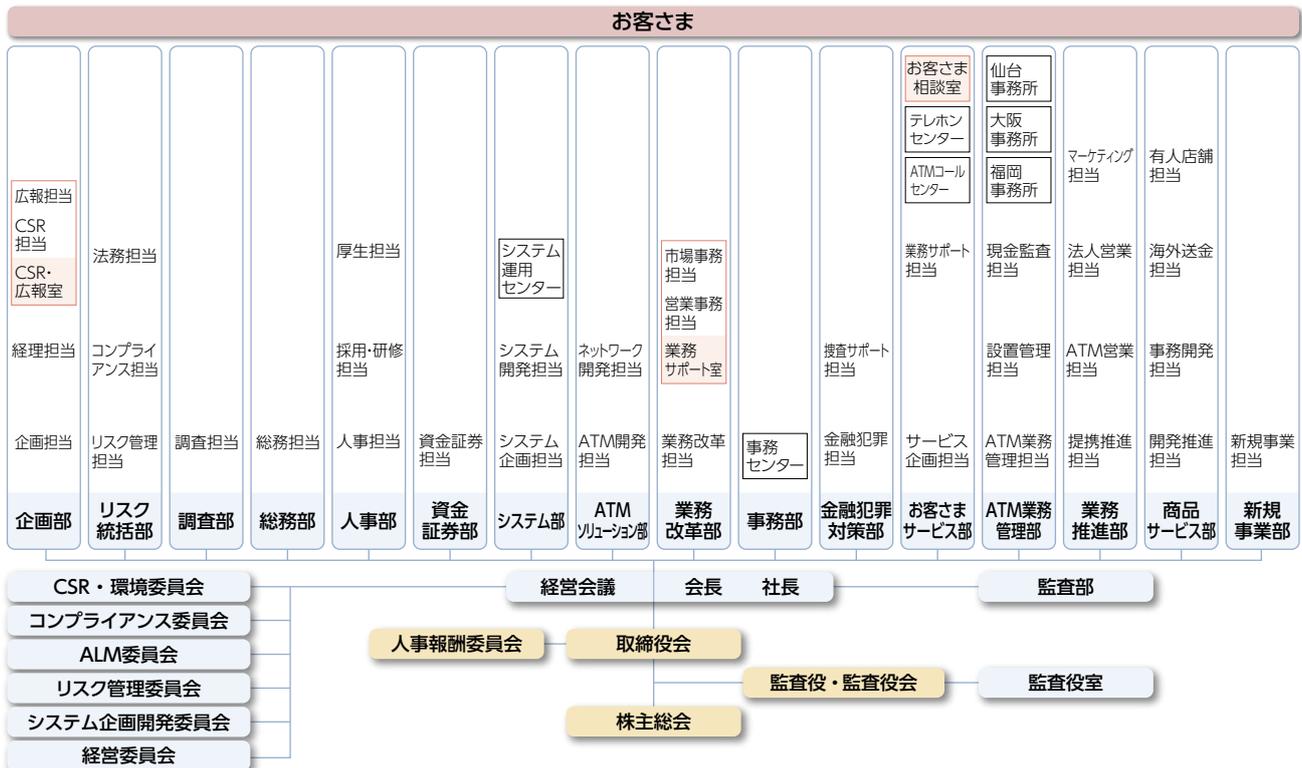
(小数点第3位以下を切捨て)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	453,639,000株	38.09%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961,000株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000,000株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	40,629,500株	3.41%
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	39,775,961株	3.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	35,785,500株	3.00%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	32,705,200株	2.74%
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	17,320,300株	1.45%
株式会社三井住友銀行	15,000,000株	1.25%
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	15,000,000株	1.25%

* 当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。

組織図

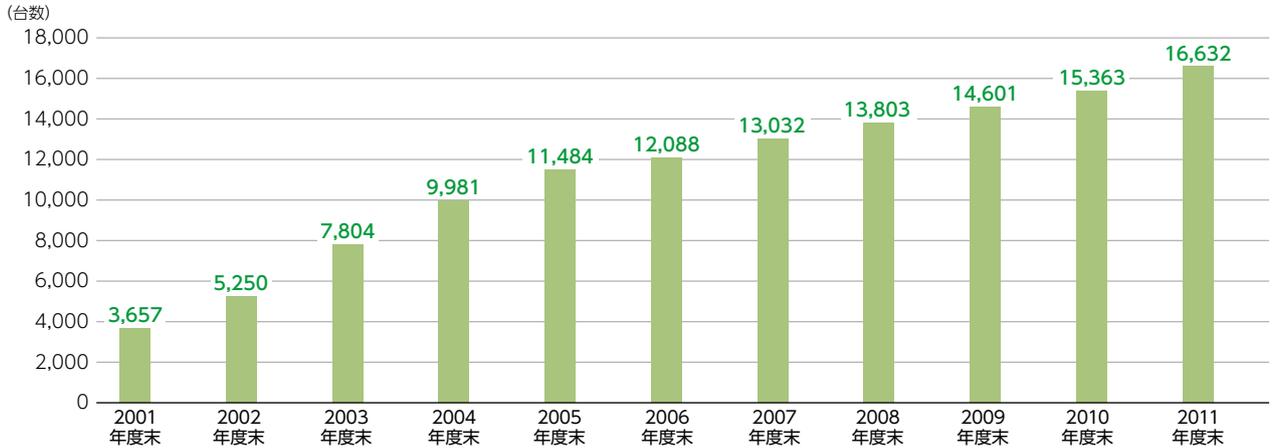
(2012年7月1日現在)



主要データ

ATMの展開状況・利用状況

ATM設置台数の推移



ATM年間総利用件数※1・1日1台あたり期間平均利用件数※1の推移

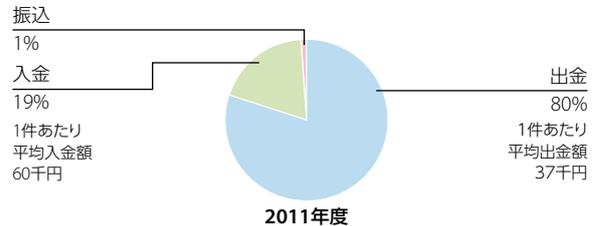
単位未満は切捨てて表示しております。



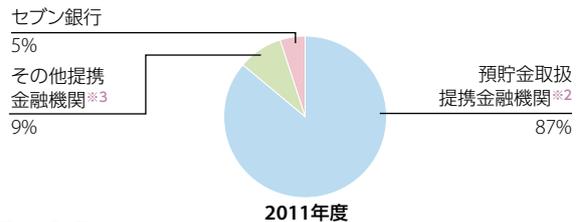
設置場所別ATM設置台数(2012年3月末現在:16,632台)

セブン&アイHLDGS.グループ	合計	グループ外	合計
セブン-イレブン (複数台設置店舗1,100店)	15,129	野村証券	321
イトーヨーカドー	300	大和証券	137
ヨークベニマル	60	SMBC日興証券	28
ヨークマート	42	新生銀行	18
西武百貨店	16	商業施設	298
そごう	10	駅・駅ビル	48
ロフト	6	空港	33
アカチャンホンポ	5	SA/PA	36
ロビンソン	4	オフィス	40
デニーズ	4	ホテル	9
直営ATMコーナー	11	病院	8
本部等	18	グループ外その他	51

サービス別 利用件数内訳※1 (セブン銀行除く)



業態別 利用件数内訳※1



※1 利用件数：入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。

※2 預貯金取扱提携金融機関：銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。

※3 その他提携金融機関：証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・海外発行カード。

セブン銀行口座(個人)の状況

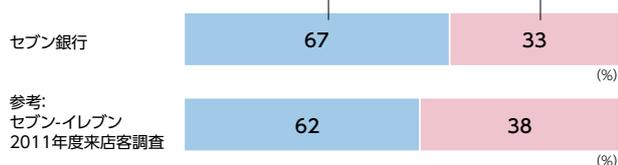
口座数・残高の推移(個人)

単位未満は切捨てて表示しております。

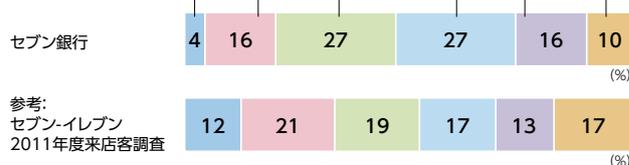


口座内訳(個人) (2011年度末現在)

男女構成比



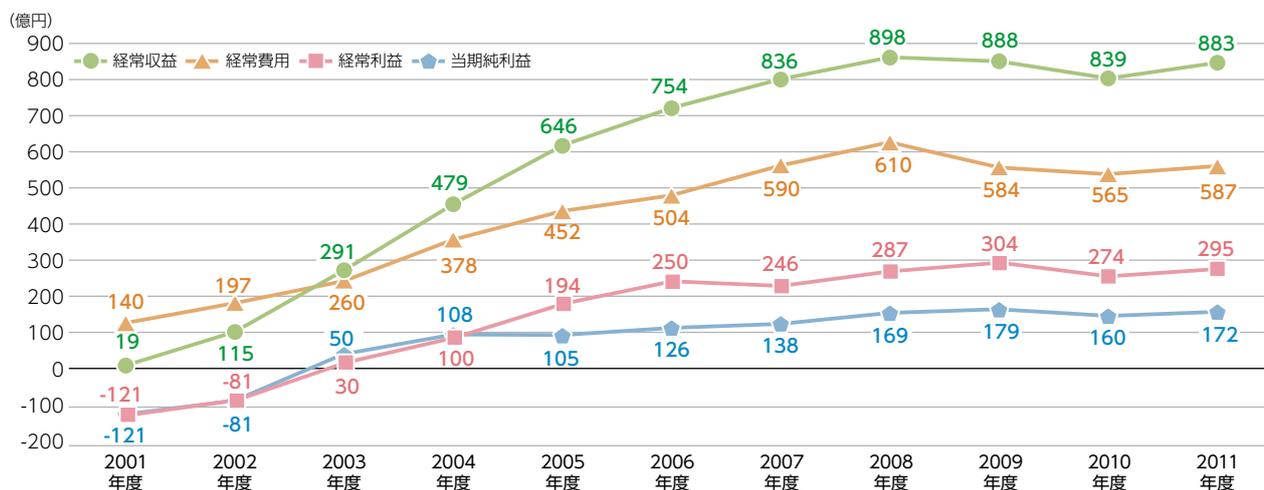
年代構成比



業績ハイライト

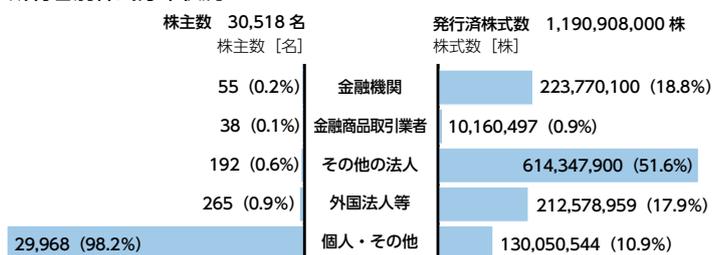
損益状況の推移

単位未満は切捨てて表示しております。

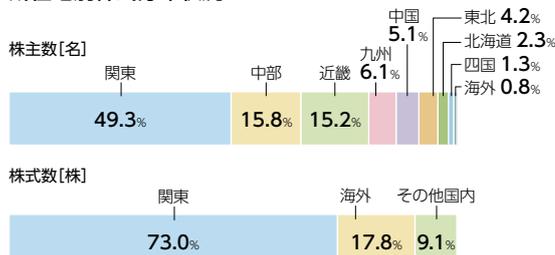


株式の状況(2012年3月末現在)

所有者別株式分布状況



所在地別株式分布状況



2006年	1月 3日	新勘定系システム稼働開始	7月 7日	直営ATMコーナーを開設	
	3月 2日	イトーヨーカドー川口店出張所にて初の銀行代理業務開始			
	3月20日	定期預金開始			新宿区歌舞伎町コーナー(内観)
	4月 3日	ICキャッシュカード対応開始			
	9月 1日	減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)			
	12月 4日	第2回・第3回無担保社債(一般募集)発行(360億円・期間5年、240億円・期間7年)			
2007年	6月18日	「みんなのマネーサイト。」開設(2011年6月30日サービス終了)	11月 5日	ATM設置台数が15,000台を突破	
	6月25日	創業以来初の配当を実施	11月29日	第3世代ATM導入開始	
	7月11日	ATMの運営・管理一括受託開始		第3世代ATM	
	7月11日	海外発行カード対応サービス開始			
				海外発行カード対応開始セレモニー	
	9月 3日	ATMで電子マネー『nanaco(ナナコ)』のチャージ開始	2011年	3月22日	海外送金サービス開始(インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)
	9月27日	セブン-イレブン、イトーヨーカドー出店エリア36都道府県でのATM展開完了		7月19日	海外送金サービス開始(ATMでのサービス開始)
	11月26日	視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)		12月 1日	株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割)
	12月17日	47都道府県へのATM展開完了			単元株式数を100株とする単元株制度を採用
2008年	2月29日	ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場(2012年4月14日上場廃止)	12月26日	東京証券取引所市場第一部に上場	
2009年	4月 1日	金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設		上場セレモニー	
	7月 2日	第4回・第5回無担保社債発行(100億円・期間3年、200億円・期間5年)			
2010年	1月25日	個人向けローンサービス開始			
	2月15日	保険代理業務開始(2012年7月31日サービス終了)			

株式会社

セブン銀行

発行:2012年7月

株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

テレホンセンター

●セブン銀行口座をおもちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730(有料)

●セブン銀行口座をおもちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間:8時~21時/年中無休

※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、24時間受付ています。

セブン銀行ウェブサイトアドレス

<http://www.sevenbank.co.jp/>



iモード、EZweb、Yahoo!ケータイの公式サイトメニューからも簡単にアクセスできます。

【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

受付日 月~金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)

受付時間 9:00~17:00



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部あたりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量746gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認めた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



未来が変わる。日本が変わる。

セブン銀行は、地球温暖化防止国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加しています。